（書式Ｃ）　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111E-ｱ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ｱ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア　国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	○米沢玲（文化財アーカイブズ研究室長）、橘川英規(近･現代視覚芸術研究室長)、江村知子（文化財情報資料部長）、田代裕一朗（研究員）、小山田智寛(主任研究員)、小林真美、髙階郁美、中村茉貴、荒川理沙 、淺野真知（以上、研究補佐員）ほか	

【年度実績と成果】

（１）調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開

・当研究所の刊行論文等を機関リポジトリに公開した（追加: 26 件、累積: 15 タイトル 4,066 件）(7 年 3 月)。

・日本国内刊行展覧会カタログ掲載論文（令和 3 年発表分）の書誌情報「東京文化財研究所美術文献目録」(1,178 件）を、OCLCWorldCat に提供した（7 年 3 月)。

（２）国内外の関連機関との連携・成果公開

・北米美術図書館協会(ARLIS/NA)による日本（東京）でのスタディツアーのホストを務め、主にアメリカからの 15 名の参加者とともに関連機関の視察を行い（10 月 21～23、25 日)、来日記念国際シンポジウム「美術アーカイブと図書館における国際連携」を当研究所内で開催し、所内外から 71 名が参加した(10 月 22 日)。

ARLIS/NA 国際シンポジウム
(10 月 22 日)

・アメリカのゲッティ研究所との共同研究において、当研究所所蔵の貴重書 340 件をウェブサイトに公開、Getty Research Portal（GRP）へ 719 件の書誌情報を提供した(12 月)

・共同研究を行っているイギリスのセインズベリー日本藝術研究所からユージニア・ヴォグダノワ氏（7 月 8 日)、サイモン・ケイナー所長(10 月 9 日)、櫻井芳氏とオリビア・バトラー氏（10 月 26 日）がそれぞれ来訪し、研究協議を行った。橘川と田代が訪英し、大英図書館、セインズベリー日本藝術研究所ほか関連機関を視察し、橘川がロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）とイースト・アングリア大学（UEA）において講演会を行った（7 年 2 月 26 日～2 月 28 日)。また。研究協定に基づき、国外で発表された英文による日本芸術関係文献のデータ（310 件）を追加公開した（12 月)。

・共同研究を行っている京都府が所蔵する昭和初期の文化財調査写真のうちフィルム約 200 本をデジタル化し、約 6,483 件のメタデータを付した（計 22,803 件、7 年 3 月)。データベースの公開に関する研究協議を実施した（7 年 3 月 13 日)。

・金素延氏（梨花女子大学校教授）を来訪研究員として受け入れ、研究交流を行った（12 月 1 日～7 年 2 月 5 日)。

年度計画評価	A

【評定理由】

5 年度に引き続き、文化財に関する調査研究データの公開と情報発信、国内外の関連機関（セインズベリー研究所、ゲッティ研究所）との研究協定に基づいて各国の研究者との交流・情報共有に努めた。また、5 年度から取り組んでいる韓国における関連機関との連携では、来訪研究員を受け入れることで最新の研究成果に関する情報交換を行った。さらに 6 年度は北米美術図書館協会（ARLIS／NA）によるスタディツアーが日本で初めて実施され、当研究所がホストとして各機関との調整に努めた。ツアーの一環として国際シンポジウムを実施したことで、ARLIS のメンバーと国内の専門家との情報交換の場を提供し、国際的な学術交流に大きく貢献した。以上のことから、とりわけ国際的な研究交流と情報発信という観点において当初計画以上の大きな成果を上げている点を評価した。

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値）　調査･研究成果の公表環境の整備１件(ア)、美術に関する情報公開２件(イ) 発表７件（ウ～ケ）	定量評価 ―

ア　機関リポジトリへの論文・刊行物の追加（26 件）
イ　OCLC への「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（1,178 件、7 年 3 月)、 GRP への書誌情報提供（340 件、12 月）
ウ　米沢玲「イギリス滞在報告－セインズベリー日本藝術研究所とイギリスのライブラリー、ミュージアム視察」(東京文化財研究所、4 月 30 日）
エ　橘川英規「東京文化財研究所所蔵近現代美術アーカイブ」(ARLIS/NA 来日記念国際シンポジウム「美術アーカイブと図書館における国際連携」、10 月 22 日）
オ　田代裕一朗「シンポジウム「朝鮮白磁研究の現在」と京畿道広州における近年の窯跡調査に関する報告」(東洋陶磁学会総会、6 月 8 日）
カ　田代裕一朗「韓国美術における自然と技藝」(第 20 回　松下幸之助国際スカラシップフォーラム、10 月 12 日）
キ　金素延「金剛山を描く：韓国近代における金剛山の認識変化と視覚化」(東京文化財研究所、7 年 1 月 21 日）
ク　橘川英規 Yutaka and Europe-Conceptual art exchange-From a library and archives perspective, Japan Research Centre Seminar Series, University of London The School of Oriental and African Studies, 25.2.26
ケ　橘川英規 Building and Using Japan's Modern and Contemporary Art Archive-The Work of the Tokyo National Research Institute for Cultural Properties,　Tobunken Lecture Series, University of East Anglia, 25.2.27

中期計画評価	B

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベ

	ースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	当研究所の所蔵資料および文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、専門性の高い研究資料を国内外に向けて広く提供し、日本美術の国際情報発信に努めた。また、美術図書館の国内外の専門家を集めた国際シンポジウムを企画・開催することにより文化財情報の国際連携を強化することができた。以上の理由から、所期の目標を達成していると評価した。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eイ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ　近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また美術関連の編年紀などをはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○小野真由美（日本東洋美術史研究室長）、江村知子（文化財情報資料部長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、米沢玲（文化財アーカイブズ室長）、吉田暁子、田代裕一朗、月村紀乃（研究員）、塩谷純（上席研究員）、津田撤英、後藤亮子（客員研究員）	

【年度実績と成果】

○研究基盤となる資料整備

・美術史研究のためのコンテンツ（「日本美術史年表　16 世紀～17 世紀」）制作のため 1570 年以降の古記録 2 件について美術関連事項を順次収集してデータ入力を行った。入力された事項は 264 件に達した。

・國華社より寄贈を受けた写真資料のうち、貴重な紙焼き写真についてスキャニングとメタデータの付与を 1012 件行った。

○研究交流の推進

・日本東洋の美術工芸に関する研究会・講演会を 4 回行った。中でも 7 年 2 月 26 日に中国から万木春氏（中国美術学院）を招聘して開催した第 12 回文化財情報資料部研究会「王詵『漁村小雪図』巻について」では、宋時代絵画について充実した研究交流を行うことができた。

○在外美術及び海外美術館の調査

・米・メトロポリタン美術館及びフロリダ州ノートン美術館にて在外美術に関する調査を行った。特にフロリダ州における日本美術の所在状況について情報収集を行った。

研究会の様子

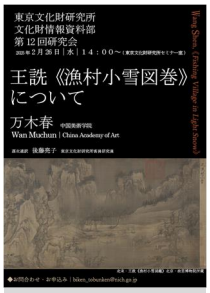

研究会リーフレット

年度計画評価	B

【評定理由】

新出資料の紹介など、我が国の美術に関する最新の研究成果を研究会にて発表し、日本のみならず東アジア地域美術の基盤的研究の推進に寄与できた。また、中華人民共和国より美術史研究者を招聘し、最新の美術史研究の動向を踏まえた研究会を開催することで、日中の研究交流を行うことができた。さらに、米国にて在外作品の調査を行い、在米研究者との有意義な意見交換を行うことができた。

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) 日本美術史年表　16 世紀～17 世紀データ件数 264 件 國華社寄贈紙焼き写真のデジタル化件数 1012 件 研究発表等 2 件（ア・イ）	定量評価 —

ア）後藤亮子「余紹宋と近代中国の書画史学」第 4 回文化財情報資料部研究会、7 月 23 日

イ）小野真由美「江戸時代初期における袁宏道『瓶史』の受容について―藤村庸軒の花道書の紹介をかねて―」第 6 回文化財情報資料部研究会、10 月 29 日

中期計画評価	B

中期計画記載事項	
評定理由	中期計画 4 年度にあたり、「日本美術史年表　16 世紀～17 世紀」の作成をすすめ、日本および東アジア美術に関する研究会の開催を順調に実施することができた。以上の理由により、中期計画を順調に遂行できており、B 評定とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eｳ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ｳ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ　日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	○橘川英規(近・現代視覚芸術研究室長)、塩谷純(上席研究員)、江村知子(部長兼広領域研究室長)、吉田暁子(研究員)、城野誠治(専門職員)、黒﨑夏央(アソシエイトフェロー)、三上豊（客員研究員）	

【年度実績と成果】

（１）黒田清輝作品及び関連資料の調査研究・公開

・黒田清輝作品及び関連資料の調査研究の成果、当研究所における美術史研究の歴史を、「黒田清輝とその時代」展（鹿児島市立美術館、7 月）、特別講演会（泉屋博古館東京、7 月 13 日）、「黒田清輝と近代絵画の冒険者たち」展(東京国立博物館、8 月)、明治美術学会第 2 回例会（9 月 22 日）、東京国立博物館月例講演会（10 月 12 日）で発表した（吉田、塩谷)。

・シンポジウム「黒田清輝、その研究と評価の現在―没後 100 年を機に」を開催した（7 年 1 月 10 日)。塩谷の講演、三谷理華氏（女子美術大学)、高山百合氏（福岡県立美術館)、友岡真秀氏（鳥取県立博物館）の発表とディスカッションを行った。

（２）日本の近現代美術作家及び美術関係者に関する調査研究

・「織田東禹《コロポックルの村》をめぐって」を開催した(9 月 6 日、文化財情報資料部第 5 回研究会)。藏田愛子氏(東京大学)、笹倉いる美氏(北海道立北方民族博物館)、品川欣也氏(東京国立博物館)、吉田の発表とディスカッションを行った。

・5 年度に引き続き、蒐集家・秋元洒汀について新出資料を踏まえ、論考を発表した。

・5 年度に引き続き、下関市立美術館にて岸田劉生《壺》等の作品の光学調査を行い（7 年 3 月 17～19 日)、『光学調査・研究資料リーフレット』シリーズの刊行準備を行った。

・「『清宮質文資料』について」を開催した(住田常生氏、7 年 3 月 6 日、文化財情報資料部第 12 回研究会)。

（３）現代美術資料の整理作業及びデータベース化

・継続事業である我が国美術界の動向をめぐる基本情報の蓄積・発信について、2021 年に逐次刊行物・展覧会図録で公表された研究成果をデータベース化し、『日本美術年鑑』令和 4 年版を発表した（7 年 1 月 27 日)。

・島﨑清海、ストライプハウス美術館、笹木繁男の旧蔵資料等の目録情報を公開した（5 月 23 日、7 月 1 日、9 月 25 日)。

（４）当研究所所蔵近現代美術資料データベース公開に向けての調査

・矢代幸雄寄贈等西洋美術写真資料、明治大正美術史編纂事業収集資料の整理、公開準備を行った。

・森岡柳蔵旧蔵資料のアーカイブ化：5 年度に受贈した森岡柳蔵旧蔵資料(85 点)のデジタル化・データベース化を行った。

年度計画評価	A

【評定理由】

黒田清輝に関連する調査研究と、日本近現代美術作家及び美術関係者に関する調査研究については、シンポジウムにおいて所外の専門家とともに最新の黒田清輝に関する研究成果を発信し、また当研究所の所蔵資料を主要資料と位置付けた展覧会(東京国立博物館)の開催及び他館の展覧会への協力において、当研究所が日本の美術史研究に果たしてきた役割と、その成果を多様な手法で発信した。また、展覧会出品作品についての学際的研究会を行い、美術史学と隣接学問分野との横断研究への道を開いた。近現代美術資料のデータベース化については、当研究所草創期の重要資料である明治大正美術史編纂事業収集資料等の公開に向けた資料保全・情報整備及び笹木繁男資料データデータベース公開は、年度当初想定していた以上の成果であり、今後の専門家による研究交流や研究進展を促進に資する基盤を大幅に拡充するものであった。以上のことから、Aと評価した。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 刊行物：1 件（ア)、論文：5 件（イ)、発表：6 件（ウ）	定量評価 ―

ア）吉田暁子、塩谷純『没後 100 年・黒田清輝と近代絵画の冒険者たち』東京国立博物館、8 月

イ）塩谷純「黒田記念館と東京文化財研究所―その沿革と近年の研究成果について」『没後 100 年　黒田清輝とその時代』鹿児島市立美術館、7 月、122-123 頁　ほか 4 件

ウ）吉田暁子「織田東禹《コロポックルの村》をめぐって」文化財情報資料部研究会、9 月 6 日
吉田暁子「月例講演会 近代絵画の冒険-黒田清輝と東博の近代絵画コレクション」東京国立博物館、10 月 12 日
塩谷純「黒田清輝の画業について―神津港人の視点から」、シンポジウム「黒田清輝、その研究と評価の現在――没後 100 年を機に」7 年 1 月 10 日　ほか 3 件

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整 理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	5 年度に受贈した古郡家資料や森岡柳蔵旧蔵資料をいち早く展覧会で紹介し、データ公開を行うことで、資料収集と調査研究を両輪に持つ当研究所ならではの成果を広く発信した。また、東京国立博物館の研究員と協力して開催した「黒田清輝と近代絵画の冒険者たち」展では機構内の協同を通じて相互の価値を高め、同展に関連し東博の研究員らとの学際的研究発表を行ったことは、当研究所で行ってきた美術史研究の領域を広げ、中期計画を着実に遂行したものであった。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111E-ｴ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ｴ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料・年紀等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○江村知子（文化財情報資料部長）、月村紀乃、田代裕一朗(研究員)、安永拓世（客員研究員）ほか	

【年度実績と成果】

○美術作品に対する隣接諸分野と連携した多角的調査・研究

・和泉市久保惣記念美術館との共同研究として、重要文化財「山崎架橋図」、「達磨図」、宮本武蔵筆「枯木鳴鵙図」、などの光学的調査を実施し（11 月 13～15 日）、その調査成果を踏まえ、光学調査報告リーフレットを作成した（7 年 3 月）。

・東京国立博物館との「美術工芸品に用いられた画絹及び染織品の組成にかかる共同研究」として、当研究所保存科学センター、無形文化遺産部と協力し、マイクロスコープを用いて絹本絵画を調査し、画絹の糸の太さや本数、断面形状などを計測し、地域や時代による傾向を抽出する研究を平成 31 年度以降継続している。6 年度は、狩野探幽筆「新三十六歌仙図帖」など 17 点の作品の調査を実施した（6 月 21 日、8 月 6 日・21 日、2 月 25・26 日）。この調査研究成果は、東京国立博物館絵画彫刻室および同博物館情報課により、東京国立博物館研究情報アーカイブズで「東博所蔵品画絹データベース」として公開を開始した（4 月 2 日）。国宝「普賢菩薩像」など合計 41 件の画絹の情報をウェブ公開した（4 月 2 日：4 件、6 月 11 日：3 件、8 月 13 日：3 件、9 月 30 日：11 件、1 月 12 日 7 件、3 月 29 日 13 件）。

和泉市久保惣記念美術館での調査

○複合的研究成果の公開と、蓄積データの機能拡張・相互連携

・日本の美術工芸に関する研究会を 2 回行った（12 月 18 日、7 年 2 月 25 日）。

・売立目録デジタルアーカイブで公開している作品情報 337,613 件について 47,223 件の校正作業を行って情報更新したことに加えて、これまでの取組について『國華』誌上で論文の形で成果公開を行った。

・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年紀資料集成）作成として、展覧会図録等から年紀のある作品の資料を順次収集して入力し、6 年度の入力件数は 1,290 件となった。

年度計画評価	A

【評定理由】

和泉市久保惣記念美術館における光学調査では、当研究所のこれまでの絵画作品の光学調査研究と関連付けて発展的に研究を進める基盤を作り、より広く一般の方にもわかりやすく最新の研究成果に触れていただくことができるよう、配布用のリーフレットを作成した。東京国立博物館との画絹に関する共同研究では、同館研究員と調査研究を進め、同館博物館情報課との連携によってウェブデータベースを公開でき、所期の計画を大きく上回るペースで効率的に専門的アーカイブ情報を公開することができ、個々の研究成果も論文や口頭発表により着実に公開することができた。また、当研究所のデータベースの中でも独創的なものとして評価されている売立目録デジタルアーカイブや、基礎資料として重要な年紀資料集成の情報更新も継続して行うことができた。以上のように所期の計画を大きく上回る成果を上げていることからＡ評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文 1 件（ア）、研究発表 2 件、(イ、ウ)、リーフレット 1 件（エ）、売立目録情報更新 47,223 件、年紀資料集成追加件数 1,290 件、「東博所蔵品画絹データベース」でのウェブ情報公開	定量評価 —

ア　安永拓世「東京文化財研究所の「売立目録デジタルアーカイブ」について」『國華』1549 号、pp. 43-45、11 月 20 日
イ　月村紀乃「長尾美術館に関する基礎的研究―美術研究所との関わりの解明に向けて―」文化財情報資料部研究会、12 月 18 日
ウ　江村知子「酒呑童子絵巻の魔力」文化財情報資料部研究会、7 年 2 月 25 日
エ　『和泉市久保惣記念美術館・東京文化財研究所共同研究資料 1 「山崎架橋図」』p. 12、7 年 3 月 31 日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画の 4 年目として、光学的調査の応用や、古写真の整理・活用・公開など、隣接諸分野と連携した多角的な調査・研究を、絵画・彫刻・工芸など、より多様な有形文化財について実施することができた。とりわけ、当研究所における光学調査研究、研究資料、文化財写真の蓄積と活用を通じて、発展性のある研究や成果公開を遂行でき、今後の更なる資料活用や研究の深化が期待できる。以上のように、中期計画を順調に遂行できていることから、Ｂ評定とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2112F

中期計画の項目	2-(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 近畿を中心とする古社寺等の建造物の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○鈴木智大（建造物遺構研究室長）、西田紀子（文化遺産部上席研究員）、大林潤（同部上席研究員）、福嶋啓人（同部主任研究員）、目黒新悟・山崎有生・髙野麗（同室研究員）、島田敏男（同室特任研究員）、神谷友理子・横山舜（同室アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

○奈良県社寺建築悉皆調査　奈良県と協力し、県内社寺建築の悉皆調査を実施。3 市町、悉皆調査 1,217 棟。写真 3,093 枚。
○東大寺建造物総合調査　東大寺との連携研究 3 ヵ年計画第 2 年度。詳細調査 25 棟。図面約 80 枚、写真 7,800 枚。論文 1 本
○平城宮跡北辺建造物調査 文化遺産部による分野横断型調査の建造物調査として実施。悉皆調査 558 棟、写真 725 枚。
○法隆寺古材調査　法隆寺の国宝建造物の古材調査。6 年度は 5 年度に刊行した『法隆寺金堂古材調査報告』(2022 年）のフォローアップを行い、同書収録の古材 3,284 点が金堂の 附（つけたり） として追加指定された（5 月答申、8 月指定)。また、東院夢殿古材調査に着手した。
○受託調査　以下５件の調査研究業務を受託した。
・生駒市市史編さんに伴う建造物調査　詳細調査 6 件 6 棟。図面 37 枚、写真 3,720 枚。
・斑鳩町町編さんに伴う建造物調査　悉皆調査約 760 棟、詳細調査 9 件 13 棟。図面 41 枚、写真約 5,300 枚。論文 2 本。
・高野山地区建築指図の調査　　図面 74 枚、冊子 1 冊、写真撮影。論文 1 本。
・仙北市角館武家住宅総合調査　詳細調査 2 回、野帳 69 枚、写真約 3250 枚。論文 1 本、報告書 1 冊。
・横手市西部地区建造物調査　　詳細調査 3 回、野帳 150 枚、写真約 4,500 枚。報告書 1 冊。
○過年度受託調査のフォローアップ 佐渡市小木町重伝建選定（5 月答申)、金剛峯寺壇上伽藍 2 件 11 棟の重文指定（11 月答申)。奈文研編『高野町の歴史的建造物』(高野町教育委員会、2023 年）による建築史学会賞の受賞。

年度計画評価	S

【評定理由】

(1)奈良県社寺建築悉皆調査では、大和郡山市・天理市・田原本町の社寺建築の目録を作成した。未指定文化財を見出し、県による歴史的建造物の保存に資する貴重な成果となった。また、東大寺境内建造物調査は、この成果を基盤としながら、詳細調査を実施し、より具体的な保護措置の基礎資料を提示するものであり、7 年度刊行予定の報告に向けて、順調に調査を遂行できた。
(2)平城宮北辺・生駒市・斑鳩町における調査では、奈良県社寺建築悉皆調査の成果に加えて、民家等の悉皆調査を行った。さらに、7 年度以降の報告に向けた詳細調査を順調に遂行できた。また、寺社と民家を総合した悉皆調査は、地域における歴史的建造物の発見につながり、歴史的建造物の保護措置に資する基礎資料を作成することができた。
(3)仙北市角館及び横手市西部地区における建造物調査では、近世から近代における歴史的建造物について、その価値を明らかにし、報告書として公表し、今後の保護措置に資する基礎資料を作成することができた。
(4)法隆寺古材調査では、過年度成果のフォローアップが金堂古材 3,284 点の国宝附追加指定へと結実した。近代の文化財修理の結果取り外された部材について、その全貌を解明し文化財的価値を見出した結果である。
(5)過年度受託調査成果のフォローアップにより、佐渡市小木町が重要伝統的建造物群保存地区に指定されるとともに、金剛峯寺壇上伽藍が重要文化財に指定され、これまでの調査成果が理想的な形で保護措置に結実した。加えて、悉皆調査の成果をまとめた『高野町の歴史的建造物』が、建築史学会において高く評価され、奈文研と高野町教育委員会に対し 2024 年度建築史学会賞が授与された。
以上の通り、当初計画していた調査研究を順調に遂行できただけでなく、これまで積み重ねてきた調査成果が様々な形で結実し、今後の文化財建造物及び伝統的建造物群の保存修復並びに活用に対して大いに寄与することができたため、Ｓ評価と判断した。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値）　編集報告書数：2（①・②)、論文 5 本、文化財指定：国宝附 3,284 件、重要文化財 2 件 11 棟、重要伝統的建造物群保存地区選定 1 件、受賞 1 点。	定量評価 ―

①　『仙北市角館武家住宅調査報告書』(仙北市、7 年 2 月)。②『横手市西部地区建造物調査報告書』(横手市、7 年 3 月)。

中期計画評価	S

中期計画記載事項	古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由	古代建築研究に資するものとして実施した法隆寺古材調査では、近代の文化財修理により取り外された金堂の部材が建物の価値を担保する重要な存在であることを社会に提示し、国宝の附追加指定に結実した。また、近世・近代の歴史的建造物等の調査として、奈良県近世社寺建築悉皆調査では、歴史的建造物の保存に資する調査を実施し、東大寺、平城宮北辺、生駒市、斑鳩町における総合調査を順調に遂行できた。加えて、仙北市角館・横手市西部地区については報告書を刊行し、社会に成果を公開できた。 6 年度は、過年度の成果が、国宝附追加指定、重要文化財指定及び重要伝統的建造物群保存地区選定に結実し、また、高野町における調査・報告手法が学界より高い評価を得るなど、目に見える形で非常に優れた成果を残すことができたことから、Ｓ評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2113F

中期計画の項目	2-(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、唐招提寺関係資料等について公表に向けて調査研究を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○吉川聡（文化遺産部長）、山本崇（文化遺産部歴史史料研究室長）、桑田訓也・山本祥隆（同主任研究員）、垣中健志（同歴史史料研究室研究員）、栗原正東（同アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

○当麻寺所蔵の古経典の調査を実施し、北 1 函～北 32 函、南 9 函～南 12 函の調書を作成した。
○唐招提寺所蔵の書跡資料を調査し、聖教第 4 函～第 6 函の調書原本校正や、聖教第 14 函～第 15 函などの写真撮影等を行った。
○興福寺所蔵の書跡資料・歴史資料を調査し、第 81 函の調書作成、二条家第 7・13・17 函の写真撮影を行った。
○仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 110 函～第 113 函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。
○薬師寺所蔵の歴史資料について、第 60 函第 61 函の調書原本校正・第 23 函、第 28 函第 29 函の写真撮影を行った。
○法華寺所蔵の歴史資料を調査し、収蔵庫全体の所蔵品調査を実施した。
○三徳山三佛寺所蔵の歴史資料を調査した。
○奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成を行った。
○吉野山関係の個人蔵歴史資料につき、5 年度に刊行した目録を PDF 公開した。
○東大寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、新修東大寺文書聖教第 102 函～104 函の調書作成、第 17 函・第 85 函等の写真撮影を実施した。
○興福寺関係の当研究所に寄贈された歴史資料について調査を行い、調書を作成した。
○平城宮跡周辺の自治会・個人蔵の歴史資料について調査を実施した。
○調査協力の依頼を受け、石山寺文化財調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。

当麻寺聖教の調査風景

年度計画評価	B

【評定理由】

①当麻寺、唐招提寺、興福寺、仁和寺、薬師寺、法華寺、三徳山三佛寺、東大寺などが所蔵する書跡資料・歴史資料の調査を、年度当初の計画どおり確実に進めた。
②興福寺関係の当研究所への寄贈資料、平城宮跡周辺の自治会・個人蔵の歴史資料について、調査を実施した。
③奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の調査を進めた。
④調査協力の依頼を受け、石山寺文化財調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。
　以上のように、継続している古寺社等所蔵資料の調査を着実に進め、歴史・文化の源流の究明等に寄与し、唐招提寺関係資料の公表に向けた作業も実施したことから、Ｂと評価した。

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値)調査資料点数：当麻寺経典：調書作成 266 点　唐招提寺：写真撮影 63 点・調書校正 204 点　興福寺：調書作成 60 点・写真撮影 41 点　仁和寺：写真撮影 407 点・調書校正 374 点　薬師寺：写真撮影 343 点　東大寺：調書作成 169 点・写真撮影 265 点　石山寺：写真撮影 30 点	定量評価 ―

橘悠太「奈良文化財研究所所蔵『東宝記』について(下)」『文化財論叢』第 5 号、7 年 3 月 18 日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由	6 年度は、中期計画に定めているとおり、近畿地方を中心とした各寺社の歴史資料・書跡資料等を継続的に実施した。その中でも、唐招提寺史料の目録については、本中期計画の 4 年目として中期計画期間内の刊行を目指し、問題点の整理及び原稿の作成を行うことができた。中期計画最終年度である 7 年度に向けて、各調査研究を順調に進めることができたため、Ｂ判定とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2121E

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
プロジェクト名称	無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	○前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（無形文化遺産部長）、菊池理予（主任研究員）、鎌田紗弓（無形文化財研究室研究員）ほか	

【年度実績と成果】

(1)無形文化財に関する調査研究
- 芸能分野：古典芸能（宮薗節、東流二絃琴ほか)、関連文化財保存技術（能管、三味線、大鼓の革等製作・修理技術)、原材料生産技術（ヨシ、竹等）の調査研究
- 工芸分野：工芸技術（東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センター所蔵中村勝馬資料の調査等)・工芸技術の防災（重要無形文化財保持団体認定等）に関する調査研究（11 月 27－28 日）

(2)現状記録を要する無形文化遺産の記録作成
- 実演記録：平家（菊央雄司氏ほかによる復曲演奏の記録）

(3)研究調査に基づく成果の公表
- 『第 17 回 東京文化財研究所無形文化遺産部 公開学術講座 「宮薗節の魅力を探る」報告書』刊行（9 月）とウェブサイト公開（10 月）
- 研究会「東京文化財研究所における実演記録事業（講談） 一龍斎貞水師を偲んで」（公開）開催（10 月、東京文化財研究所）と収録映像の閲覧室公開（135 件、7 年 3 月）
- 第 18 回 東京文化財研究所無形文化遺産部 公開学術講座 『文化財修理と在来絹製―絹織製作研究所の技術をつなぐ―』開催（12 月、東京文化財研究所）

(4)無形文化遺産に関わる資料のデジタル化
- 音声資料：オープンリールテープに関して、民謡音源等（約 60 時間）のデジタル化
- 文化財保護委員会制作レコードのデジタル化（7 年 3 月）
- 及川尊雄氏旧蔵紙媒体資料のデジタル化と Web 公開（97 点、7 年 3 月）

「東京文化財研究所における実演記録事業（講談）」で口演する一龍齋貞橘氏

第 18 回公開学術講座の様子

年度計画評価	A

【評定理由】

令和 6 年能登半島地震の発生に伴い、文化財防災センターと協力し、無形文化遺産部として元旦以降の北陸四県の新聞情報を収集・整理するなど、予定外の調査研究に柔軟に対応して成果を報告した。特に工芸技術では全国重要無形文化財保持団体協議会の関係者に防災に関するアンケート調査を開始するなど、今後の調査研究の基礎となる情報収集に関係者と協力しながら取り掛かった。芸能分野に関しては、実演記録「講談」にかかる一龍斎貞水氏を偲ぶ研究会を実施するとともに、当該実演記録映像の閲覧室での公開を実現した。また、文化財保護委員会制作レコード及び及川尊雄氏旧蔵紙媒体資料など、当研究所特有の所蔵資料をデジタル化・公開を開始し、調査研究資料の公開を推し進めた。以上、計画以上の大きな成果を上げていること等からＡ評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値） 研究論文等（ア）他計 2 件、報告書等（イ）他計 2 件、学会・研究発表（ウ）他計 6 件、その他の刊行物(エ)他計 2 件、画像・映像公開（画像 97 点、映像 135 点）	定量評価 ―

ア「東京藝術大学未来創造継承センター大学史史料室（旧制東京美術学校部門）所蔵中村勝馬関係資料から見た工芸技術保護の実態Ⅱ―統制関連団体の実態―」(『無形文化遺産研究報告』第 19 号、7 年 3 月)、イ報告書『東流二絃琴の伝承』(7 年 3 月)、ウ「『音楽』、教科用図書『音楽』と歌舞伎」(歌舞伎学会大会、早稲田大学、12 月)、エ「Techniques That Support Japanese Performing Arts Ⅳ Gagaku Fukimono」(7 年 3 月、ウェブでも公開)

中期計画評価	B

中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	中期計画期間 4 年目の 6 年度は、無形文化財と文化財保存技術、用具・原材料に関する包括的な調査研究が深化して成果を上げている。また、当研究所の特色ある資料のデジタル化・公開も精力的に進み、実演記録作成も順調に継続している。特に実演記録の公開を開始し、当初の事業計画に加えて貞水氏の実演記録「講談」にかかる公開研究会を実施して成果公開したほか、及川尊雄氏旧蔵紙媒体資料のうち状態の良くない資料及び貴重な資料のデジタル化と画像公開も開始した。以上の理由から中期目標は順調に遂行できていると判断し、Ｂ判定とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2122E

中期計画の項目	2-(1)-②-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。
プロジェクト名称	重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等	
無形文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）、後藤知美（研究員）ほか	

【年度実績と成果】

○無形民俗文化財に関する調査研究
・風俗慣習調査：祭礼行事の調査研究（沖縄県八重瀬町、韓国唐津市等）
・民俗芸能調査：民俗芸能に拘わる調査研究（富山県高岡市、北海道士別市等）
・民俗技術調査：民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究（岡山県倉敷市等）
○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開
・被災地における無形文化遺産調査（石川県羽咋市、宮城県女川町等）
・記録保存・活用に拘わる研究：斎藤たま民俗調査カード・永田衡吉資料の情報整理。
・アーカイブス整備：「無形文化遺産総合データベース」（ウェブ公開）の整備と映像等の収集。
○研究集会の開催
・無形民俗文化財研究協議会：第 19 回協議会を「ステージの上の民俗芸能～その魅せ方をめぐって～」をテーマに 12 月 20 日に開催。

羽咋市千代町の獅子舞（石川県）

年度計画評価	A

【評定理由】

6 年度は当初計画に基づき上記の事業を実施した。コロナ禍後に休止・変容を余儀なくされた無形民俗文化財は数多く、引き続き大きな過渡期にある。上記事業を通じてそうした現状を把握し、保存・継承に有益な助言・提言等を行い、記録作成を行ってきた。関連する用具・原材料の保護にも取り組み、食文化や生活文化など新たな分野についても情報収集を行っている。また韓国の唐津市における綱引きに関する調査など海外の事例についても比較調査を行ってきた。さらに 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、能登地方を中心とした無形民俗文化財の多くが被災している。そうした伝承と地域の復興に貢献するべく情報収集を行い、適宜発信に努めた。このように無形民俗文化財の調査研究を組織的に実施しているのは我が国でも当研究所のみであり、その活動は学術的かつ社会的ニーズにもかなったものである。

無形民俗文化財研究協議会においては、民俗芸能の活用として重要視されているステージ化の問題を取り上げた。多くの地方自治体で様々な民俗芸能公演が実施されているのにもかかわらず、その方法論は検証されることがなく、集客や効果については問題視されている。そうした現状を踏まえ、劇場関係者を発表者に迎え、多くの行政関係者や研究者と課題を共有することができた。また、5 年度の協議会でテーマとした有形民俗文化財の収集・保存・活用についても、継続的に全国の地方自治体や機関、研究者らと情報を共有しつつ協議を行っている。有形民俗文化財の保存は社会的にも課題とされており、無形の観点から提言を行いつつあることは時宜を得ており評価できる。

加えて、無形文化遺産の約 10,000 件のデータを収納した無形文化遺産総合データベースを継続的に整備しており、我が国唯一の無形文化遺産に関するデータベースとして活用されている。所蔵する無形民俗文化財にかかわる映像資料等の公開を目指した整理も継続している。以上の点から、年度計画を大きく上回る事業を行っていると判断し、Ａと判定した。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)研究論文等 4 件（ア、イ、ウ、エ）、報告書等 1 件（オ）	定量評価 —

ア「民俗芸能のネットワーク化をめぐる現状と課題」『無形文化遺産研究報告 19』（東文研、7 年 3 月）、イ「近現代における碁石茶の生産と利用」『四国山地の発酵茶の製造技術 碁石茶製造技術調査報告書』（大豊町教育委員会、7 年 3 月）、ウ「創られる文化財保護の文脈―運用から捉える『財と遺産の仕組み』」『現代思想』52-6』（青土社、4 月）、エ「宇原獅子舞」『民俗芸能』102（日本青年館公益事業部、11 月）、オ『第 19 回無形民俗文化財研究協議会報告書』（東文研、7 年 3 月）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	
評定理由	6 年度は中期計画の 4 年目として、従来の調査・研究に加え、次の 3 点についても積極的に取り組んだ。①民俗芸能のステージ公演など活用事例そのものの方法論や効果などを研究し、発信する。②民具や用具・原材料など無形と関連した分野についても周辺分野と連携しつつ調査・研究を行い、関係者との情報共有を目指す。③韓国における綱引きなど、海外事例と日本の事例を比較し、また。その保護の在り方をも比較することでより大きな保護・活用の視点を見出す。こうした新たな取組によって、より一層社会的ニーズを鑑みた事業展開ができた点は、高く評価できる。能登の被災事例の収集と情報発信についても、今後の地域復興と文化財保護により一層貢献することが期待される。以上の点から、中期目標は順調に遂行できていると判断し、Ｂと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2123E

中期計画の項目	2-(1)-②-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等	
無形文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○石村智（無形文化遺産部長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか	

【年度実績と成果】

○韓国文化財庁国立無形遺産院との研究交流

韓国国立無形遺産院との研究交流は5年度より第4フェーズに入っていたが、5月に韓国の組織改編により、相手方機関が韓国国家遺産庁無形遺産局へと再編された。それを受けて新たに研究交流事業の協定書を締結し直し、2030年まで継続する第5フェーズへと移行した。それに伴い、7月10日に無形遺産局局長の尹淳護氏他2名が当研究所を訪問し、協定書の調印式が行われた。研究交流事業については以前と同様に進められ、10月19日～11月2日にかけて久保田が韓国を訪問し、韓国の芸能の調査を無形遺産局の研究員と共同で実施した。

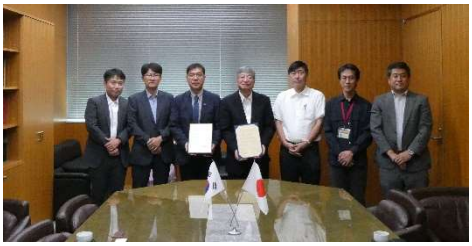

韓国国家遺産庁無形遺産局との協定書の調印式（於：東京文化財研究所）

○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究

ユネスコ無形文化遺産条約第19回政府間委員会（12月2日～7日、パラグアイ）に2人のスタッフ（石村・二神）が現地参加し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。なお、本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第19号において報告した。

○アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）への協力

IRCIへの協力として、国際シンポジウム「持続可能なまちづくりと無形文化遺産－アジア太平洋地域における文化遺産の統合的保護の視点」(10月10日～12日、同志社女子大学)、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」(7年2月13日～15日、国立民族学博物館)に石村が出席した。

○その他

台湾・東海大学の特別講義「Japan’s Intangible Cultural Heritage and Safeguarding Strategies」(5月14日、台中)、及びユネスコ北京事務所主催のシンポジウム「Youth and Traditional Building Skills」(7月15日～16日、蘇州)で石村が研究発表を行った。また論集『Handbook on Intangible Cultural Practice as Global Strategies for the Future』(Springer Nature、2024年）に石村が論文を寄稿し、日本における災害と無形文化遺産保護の実践を紹介した。

年度計画評価	B

【評定理由】

6年度は当初計画に基づいて上記の事業を実施した。

このうち、韓国との研究交流については新たに国家遺産庁無形遺産局と協定書を締結し、さらに幅広い分野での研究交流が実施できるようになった。ユネスコの政府間委員会への出席については、国際的な動向をリアルタイムで情報収集することができ、毎年その動向を調査していることによって一定の継続性を達成している。加えて、我が国における無形文化遺産研究の唯一の機関として、国際シンポジウム等に参加したり、英文の論集に寄稿したりすることによって情報発信を行い、国際的な存在感を示すことができた。さらに、IRCIへの協力を通じて、国際的な情報発信と協力を発展的に進めることができた。

以上のことから、6年度も一定の成果を達成することができたと判断した。

【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 研究論文発表2件（ア、イ)、学会・研究発表2件（ウ、エ）	定量評価 —

ア 「無形文化遺産の保護に関する第19回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」(『無形文化遺産研究報告』第20号、7年3月） イ「Restoration of Intangible Cultural Heritage and Communities after Disasters: Cases of “Soma Nomaoi” and “Obori SomaYaki” in Fukushima Prefecture, Japan」(『Handbook on Intangible Cultural Practice as Global Strategies for the Future』Springer Nature、2024年） ウ「 Japan’s Intangible Cultural Heritage and Safeguarding Strategies」（台湾・東海大学特別講義、5月14日、台中） エ「Conservation Techniques for Historic Buildings in Japan: A case of Karakami, tradition and innovation of Japanese wallpaper」(シンポジウム「Youth and Traditional Building Skills」口頭発表、7月16日、蘇州)

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	韓国との研究交流も新たに協定書を締結し、より包括的かつ友好的な研究交流を継続していけるようになった。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、現地にスタッフを派遣し生の情報を得るとともに、その分析結果を『無形文化遺産研究報告』にて公開した。またIRCIが実施する事業への協力を通じ、国際的な成果発信も順調に行っている。以上の理由から、中期計画の4年目は順調に遂行されたと言える。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2131F ｱ

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡・名勝地のマネジメント・インタープリテーションに関連する資料や情報の収集を行い、国際的な動向も踏まえながら調査研究を進め、公表を行う。また平城宮跡等で保存・活用に関する実践的研究を行う。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に〇）】**〇高橋知奈津（遺跡研究室長）、中島義晴（文化遺産部上席研究員）、内田和伸（遺跡研究室シニアフェロー）、脇谷草一郎（保存科学研究室室長）、神野恵（展示公開活用研究室長）、小田裕樹（企画調整部主任研究員）、小原俊行（同研究員）	

【年度実績と成果】

（１）遺跡等マネジメントに関する調査研究

・遺跡等環境整備会議、全国城跡等石垣調査整備研究会への出席のほか、地方公共団体で実施の遺跡等の保存活用計画策定事業及び整備事業への助言・協力を行い、併せて事例収集を行った。特に石川県金沢城調査研究所とは、能登半島地震での石垣崩壊を踏まえて石垣の保存活用のための協働に関する企画検討と体制整備を進めた。

・7 年 3 月 17 日に、遺跡等マネジメント研究会「遺跡が活きる、遺跡のマネジメント」を実施し、6 年度成果のとりまとめを行った。

・奈良県からの請負契約に基づき、世界遺産「飛鳥・藤原」の登録に向けた、構成資産の保全のためのモニタリングマニュアルの作成を行い、報告書にまとめ提出した。

ﾅｲﾄｻｲﾄﾐｭｰｼﾞｱﾑの東区遺構表示

（２）平城宮跡の活用に関する実践的研究

・平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、平城宮跡管理センターとの共催で、11 月 4 日に平城宮跡朱雀門にて兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊の受け入れ事業を実施し、参加人数は 54 名であった。

・古代遊戯「かりうち」の普及事業では、文化財活用センターと協働のアウトリーチプログラムを実施し、キット配布 27 件、講師派遣 14 件を行い、関連して X（旧 Twitter）にて 13 件の発信を行った。11 月 4 日に朱雀門ひろばで「かりうち対戦試合 2024」を開催、競技部門 16 名、チャレンジ部門 61 名の参加を得た。

・平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」関連企画「ナイトサイトミュージアム」として、平城宮跡管理センター共催、奈良女子大学協力により、11 月 23 日に資料館展示夜間拝観、大極門前にて大住隼人舞・大嘗祭音楽上演、東区朝堂院にて灯りの遺構表示再現悠紀殿、大嘗宮跡ナイトツアーを実施し、248 名の参加を得た。

年度計画評価	A

【評定理由】

・遺跡のマネジメントについて全国的な課題となっている遺跡の維持管理や、新たに城跡等文化財石垣の管理・修理をテーマに取組を進めることができた。

・奈良県からの請負契約に基づく「飛鳥・藤原」登録に関する事業の成果もあり、「飛鳥・藤原」は推薦書素案提出、国内推薦候補選定と世界遺産登録に向けて前進することができた。

・かりうちアウトリーチプログラムでは、初めての講師派遣を実施し採択先の教育機関等より大変好評を得るとともに、考古学的コンテンツを教育機関等で展開する際の手法を蓄積した。

・「ナイトサイトミュージアム」の実施では、平城宮跡関係機関等や NPO、ボランティア運営団体と協働して、資料館内での展示と遺跡現地とをつなぐ活用実践を行い、新聞 2 件、テレビ 1 件の取材を受けて埋もれた遺構の存在を広く社会に周知還元した。

以上のように、関係機関との積極的な協働によって調査研究を着実に進め、地方公共団体の文化財担当者や一般市民に対し文化財の価値を広く還元する取組を推進することができ、記念物の保存・活用に多大に寄与したため、Ａと判定した。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値）論文等数　4 件（ア・イ・ウほか）・アウトリーチプログラム採択件数　41 件 ・実施イベント数　3 件　・イベント参加数　379 名　・SNS 発信数　13 件	定量評価 ―

ア　高橋知奈津「遺跡現地の活用の促進３―平城宮跡の活用の実践的研究―」『奈文研紀要 2024』8 月 28 日
イ　内田和伸「中尾山古墳墳丘の本来形状の考え方（中間報告）」『遺跡学研究 第 21 号』7 年 3 月
ウ　内田和伸「近世城跡整備における近現代遺構の取扱いについて」『グリーンマトリックス手法による都市の再考』7 年 1 月 1 日

中期計画評価	A

中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	当初の計画の観点に加え、社会科学的、国際的な視点を加味して調査研究を進めるとともに、被災後の修理や維持管理が大きな課題となっている城跡等の石垣に着目した調査研究の体制を構築することができた。これは地域のシンボル継承のための調査研究として、今後の展開が期待できるものである。また、平城宮跡をフィールドに、他部局・他機関と連携してイベントやアウトリーチプログラムを複数実施するだけでなく、多様な方法で発信も行い、予算・人材の限られる中での機関連携による遺跡活用の在り方や、遺跡の価値を社会に還元する上での手法に関する知見を多数蓄積することができた。7 年度はこれらの知見を踏まえて補遺的な調査を行い、適切な成果の公開が見込まれる。以上から、非常に高く評価できると判断しＡと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2131F ｲ

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究（庭園）	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○高橋知奈津（遺跡研究室長）、中島義晴（文化遺産部上席研究員）、内田和伸（遺跡研究室シニアフェロー）	

【年度実績と成果】

（１）庭園の保護に関する現地調査・研究

・地方公共団体の庭園の保存活用の取組に対する協力を行った。具体的には、鳥取県で実施の文化財保存技術者研修では講師を務め、鳥取県過年度事業フォローアップとして、丸井氏庭園（倉吉市）の国登録記念物登録（12 月答申）、矢田貝氏庭園（伯耆町）の県指定準備を行った。旧平田氏住宅庭園（四日市市）の国登録に向けた現地調査と所見作成を行った。また、横手市西部地区建造物調査に伴い、土田家住宅庭園調査を行い所見をまとめた。

・全国の庭園調査や保存活用計画、整備報告書等の収集を継続して行った。

・文化財庭園保存技術者協議会研修・文化財庭園フォーラム（大津／倉敷）に参加し、意見交換や情報収集を行った。

鳥取県文化財庭園保存技術者研修
（相見氏庭園　鳥取県伯耆町）

（２）庭園に関する国際的な研究

・10 月 23 日に、韓国ソウルにて実施の国家遺産庁主催 伝統造園国際学術大会において「日本庭園のグローバル化と文化観光の動向」をテーマに発表を行った。

（３）所蔵資料の整理・公開

・遺跡研究室で保管している昭和初期の記念物ガラス乾板について、保存科学的な状態の確認とデジタル化を進めた。

・遺跡研究室で保管している村岡正旧蔵資料について、所蔵リストを整理し公開を行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

6 年度は、地方公共団体への協力として、庭園の国登録や建造物の指定等のための庭園調査を行い、それらの登録・指定につなげることができた。また、文化財庭園保存技術者協議会研修への参加や、地方公共団体への協力の現場を通じて、全国の庭園の調査・保存管理・活用に資する最新の知見を効率よく収集し、修理方法等に関する課題への認識を深めることができた。

また、記念物ガラス乾板などの所蔵資料の公開活用に向けて、着々と整理・デジタル化を進めるとともに、研究室所蔵資料の活用のため、所蔵リストを公開することができた。

以上のことから、年度計画を達成し、記念物の保存・活用に寄与したと判断し、Ｂと判定した。

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値）・論文　2 件（ア・イ）　・研修等講師件数　1 件（ウ） ・庭園調査所見作成　1 件　・乾板デジタル化件数　92 点 ・村岡正旧蔵資料リスト掲載件数　1330 件　・国登録記念物登録　1 件	定量評価 ―

ア　中島義晴　「日本庭園のグローバル化と文化観光の動向」『伝統造園国際学術大会（発表資料集）』10 月 23 日
イ　高橋知奈津「土田家住宅庭園と長岡安平」『横手市西部地区建造物調査報告書』　7 年 3 月 14 日
ウ　高橋知奈津　鳥取県文化財庭園保存技術者研修　相見氏庭園　11 月 14・15 日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	地方公共団体への協力を通じて個別の庭園調査を実施するとともに、所蔵資料の整理・デジタル化に向けた取組を着実に進めることができたことは評価でき、中期計画に掲げた名勝の保存活用に資する調査研究を遂行できているものと言える。以上より、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2131F ウ

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ウ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ウ 平城宮跡・藤原宮跡の管理にかかる諸課題の解決を目的として、宮跡内の遺構、保存活用のために設置された施設及び植栽等の管理に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	平城宮跡及び藤原宮跡の管理に関する調査研究	
宮跡管理 プロジェクトチーム	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○中島義晴（文化遺産部上席研究員）、吉川聡（同部長）、大林潤（同部上席研究員）、西田紀子（同部上席研究員）、鈴木智大（同部建造物遺構研究室長）、福嶋啓人（同部主任研究員）、目黒新悟（建造物遺構研究室研究員）、山崎有生（同室研究員）、髙野麗（同室研究員）、高橋知奈津（同部遺跡研究室長）、箱崎和久（都城発掘調査部長）、今井晃樹（同副部長）、脇谷草一郎（埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長）、松田和貴（同主任研究員）	

【年度実績と成果】

(1)6 年度に文化庁が行った平城宮跡及び藤原宮跡の整備・管理事業に関する調査研究を行った。
・6 年度文化庁事業（特に平城宮跡兵部省（西）列柱表示修繕工事）の情報収集、現地確認を行い、老朽化の状況と過去の小修繕の方法について明らかにした。
・『奈文研紀要 2025』での報告のための原稿作成を行った。

(2)過去の平城宮跡及び藤原宮跡の整備・管理に関する情報収集、保管資料の整理、デジタル化を行った。

(3)木口金具の金鍍金に関する古代技法の復元と長寿命化の研究として、復元建物にも使用される青銅製金具に対し、鍍金層を形成する最適条件について比較検討実験を行った

(4)その他、以下の調査研究を行った。
・平城宮跡のサイン（説明板等）について、位置、機能、形状、素材、記載内容、多言語対応、劣化状況等の現況調査を実施した。
・平城宮跡の植生・植栽管理に関する現況把握ための調査を行い、その結果から想定される樹木の伐採、剪定による管理方針案と、伐採、剪定が必要な樹木を把握した。

平城宮跡兵部省列柱表示の老朽化の状況

年度計画評価	B

【評定理由】

当初予定した上記の調査研究を実施することができた。平城宮跡兵部省修繕工事に関する調査研究では、木材等の腐朽・老朽化と小修繕の方法を明らかにして公開することができた。また、過去の宮跡整備・管理に関する情報収集、保管資料の整理を行い、今後の研究、整備・管理事業に備えることができた。木口金具の金鍍金に関する研究は古代技法の復元と金具の長寿命化を目的としたもので、6 年度は複数の地金の金属と金鍍金の手法を用いた供試体を作成した。今後、これらに対して環境負荷試験を実施して、地金成分の劣化を抑制する金鍍金の手法を検討する予定である。平城宮跡でのサインと植生・植栽の調査やそのとりまとめから得られた成果は、大規模遺跡の長期的な公開活用の実例を示すものであり、今後の宮跡整備・管理事業に必要な情報である。このような調査研究成果の公表、データの蓄積は、今後の宮跡や全国の史跡の管理・整備に寄与できるものである。

以上のことから、年度計画を着実に遂行でき、記念物の保存・活用に寄与したと判断し、B評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値） ・論文等 1 件 ・過去の宮跡整備・管理に関する資料（図面）のデジタル化 105 点	定量評価 —

中期計画評価	B
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	平城宮跡及び藤原宮跡では、史跡の保存・活用が長期的に多様な方法を用いて行われているが、6 年度は遺構表示施設、植栽、サインを対象に調査研究を行い、また、復元建物に使用される青銅製金具に関する調査研究を行うことができた。それらは、他の多くの史跡においても整備・設置されているものであり、調査研究の成果は我が国における史跡の保存・活用に役立つものと考えられることから、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、飛鳥地域の宮殿等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮・京跡の発掘調査	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、和田一之輔（同平城地区考古第一研究室長）、丹羽崇史（同考古第二研究室長）、川畑純（同主任研究員）、浦蓉子（同考古第一研究室研究員）、田中龍一、我妻佑哉（以上同考古第二研究室研究員）、道上祥武（同藤原地区考古第二研究室研究員）、垣中健志（文化遺産部歴史史料研究室研究員）、山崎有生（文化遺産部建造物遺構研究室研究員）、小田裕樹（企画調整部主任研究員）、中村一郎（同写真室専門職員）・飯田ゆりあ（同写真室主任）、鎌倉綾（同写真室技能補佐員）	

【年度実績と成果】

① 西大寺金堂院(第 660 次調査)
調査地：奈良市小坊町　調査期間：3 月 14 日から 6 月 20 日　調査面積：490 ㎡。
調査成果：西大寺金堂院の西面回廊・中庭部の調査を実施し、西大寺金堂院で初めて灯籠の痕跡を検出するなど学術的に大きな成果を上げることができた。2 回にわたり地元説明会を実施し、記者発表も行った（第 1 回地元説明会 5/8 来場者 114 名　第 2 回地元説明会 6/7 来場者 127 名　記者発表 12/12　13 社参加)。

② 平城京跡　左京一条二坊九坪(第 661 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：5 月 15 日から 5 月 22 日　調査面積：57.2 ㎡。
調査成果：掘立柱建物 1 棟及び土坑 6 基を検出した。

③ 平城京跡　一条条間路、左京一条二坊十五坪（第 662 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：5 月 27 日から 6 月 21 日　調査面積：132 ㎡。
調査成果：海龍王寺北辺の区画施設の可能性がある築地塀基部のほか、井戸・東西石組列・東西溝などを検出した。

④ 平城京跡　東二坊大路・左京二条二坊十五坪、法華寺跡（第 663 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：7 月 10 日から 9 月 20 日　調査面積：470 ㎡。
調査成果：冶金関連遺物の廃棄土坑を多数確認した掘立柱建物を検出した。付近に冶金関連の工房が存在した可能性が考えられる。

⑤ 平城宮跡（第 664 次調査)
調査地：奈良市佐紀町　調査期間：7 月 16 日から 7 月 24 日　調査面積：18 ㎡。
調査成果：平城宮西北部における整地土の遺存状況を確認することができた。

⑥ 薬師寺回廊西北隅（第 665 次調査)
調査地：奈良市西ノ京町　調査期間：9 月 2 日から 12 月予定　調査面積：468 ㎡。
調査成果：薬師寺回廊西北隅と鐘楼東辺・南辺を検出し、回廊の規模・構造、鐘楼の規模を明らかにするなど学術的に大きな成果を上げることができた。記者発表・現地見学会を実施した（記者発表 11/7　12 社参加。現地見学会 11/9 来場者 1201 名)。

⑦ 法華寺旧蔵（第 666 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：9 月 24 日から 10 月 3 日　調査面積：24 ㎡。
調査成果：名勝　法華寺庭園整備計画立案のための事前調査。法華寺境内の整地土・地山の遺存状況を確認した。

⑧ 東院南方遺跡の調査（第 667 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：11 月 25 日～12 月 27 日　調査面積：180 ㎡。
調査成果：二条条間南小路と二坊坊間西小路の交差点や道路側溝の埋立後の南北柱穴列を検出した。同遺跡から初めて木簡が出土した。調査終了後に記者発表を実施した（7 年 2 月 17 日　12 社参加)。

⑨ 平城京跡　左京一条二坊九坪（第 668 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：7 年 1 月　調査面積 62 ㎡。
調査成果：掘立柱建物 1 棟及び溝状遺構を検出した。

⑩ 平城京跡　左京一条二坊十五坪（第 669 次調査)
調査地：奈良市法華寺町　調査期間：7 年 2・3 月　調査面積 198 ㎡。
調査成果：奈良時代の掘立柱建物４棟を検出した。

年度計画評価	S

【評定理由】

当研究所の組織改編により部員数は減少したが、調査員の運用・配置を藤原地区と調整して効率的に発掘調査を進め、5 年度の 9 件より多い計 10 件（①～⑩）を実施することができた。このうち、①～⑦、⑩は開発対応の緊急調査である。万全な記録保存と重要遺構の現地での保存のための基礎情報を取得することができた。また、開発対応に伴う調査以外にも、⑧のように年度当初に計画した学術調査も着実に実施した。特別史跡平城宮跡に隣接する位置にありながら、長らく水田として使われて開発事業もなかったことから、未調査となっていた場所であり、史跡指定による遺跡保存のために今後数年にわたって調査を実施し、遺構の残存状況や遺跡の時期や性格を確認することを目的とするものである。

さらに、①⑥⑧の調査では、記者発表や説明会・見学会を開催し、地元を中心とした市民に現場を周知する機会を適時に設定

した。このうち、①⑧は地元住民からの反響が大きく、遺跡の存在とその重要性の周知、保存機運の醸成に資することができた。⑥も現地見学会に 1201 名に上る多数の来場者があり、薬師寺伽藍の復興における発掘調査の重要性を一般の市民に認識してもらうことができた。

また、回廊の構造・規模の確定といった学術的な成果とともに、遺跡の保存・活用・評価に対して重要な基礎的データを提供できた。⑧は採択された文化庁の令和 6 年度発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築に関する調査研究事業に基づき、三次元測量技術等の導入に係る効果検証などを発掘現場において実践し、発掘調査の効率化に関する重要なデータを得ることができた。また、同遺跡において木簡が初めて出土し、学術的にも極めて重要な成果を得ることができた。

以上の成果のように、古代国家の形成過程や社会生活等の解明とともに、平城京域の重要遺跡の保存並びに全国の発掘調査の効率化に関して、極めて重要な寄与をしたことから、Ｓ評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】（参考値） ①～⑩の遺物は奈文研にて保管。調査報告は、『奈良文化財研究所発掘調査報告 2025』（7 年 12 月刊行予定）、『同 2026』（8 年 12 月刊行予定）に掲載する。 現地説明会　計 3 回開催；来場者のべ 1442 名、記者発表計 3 回：延べ 37 社参加。	定量評価 —

①：土器類コンテナ 11 箱、瓦磚類コンテナ 1100 箱、木器類コンテナ 28 箱、錢 1 点、鋳型 1 点。②：土器類コンテナ 4 箱、瓦磚類コンテナ 8 箱、冶金関連遺物 9 点。③：土器類コンテナ 7 箱、瓦磚類コンテナ 109 箱、木質遺物コンテナ 330 箱、小バット 72 箱、大型木製品 28 点、冶金関連遺物 7 点。木簡（削屑 5 点）。④：土器類コンテナ 25 箱、瓦磚類コンテナ 140 箱、木器コンテナ 2 箱、木器バット 7 個、銭 4 点、金属 1 点、木炭バット 3 箱、石 30 点、冶金関連遺物 402 点。⑤：土器類コンテナ 1 箱、瓦磚類 1 袋。⑥：土器類コンテナ 9 箱、瓦磚類コンテナ 663 箱、木器類コンテナ 4 箱、金属器 5 点、銭貨 6 点、石器 4 点、冶金関連遺物 4 点、自然遺物コンテナ 1 箱。⑦：土器類コンテナ 1 箱、瓦磚類コンテナ 5 箱、金属製品 1 点、石製品 1 点。⑧：土器類コンテナ 9 箱、瓦磚類コンテナ 15 箱、木器類バット 36 箱、木材 3 点、自然遺物バット 7 箱、石 1 点、木簡 14 点、削屑 29 点。⑨：土器類コンテナ 1 箱、瓦磚類コンテナ 3 箱、冶金関連遺物バット 1 箱、自然遺物バット 1 箱、木炭少量。⑩：土器類コンテナ２箱、瓦磚類コンテナ 16 箱、石造物３箱、木器コンテナ 4 箱、柱根１点。

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を進めるため、平城宮・京の調査を継続的に実施している。上記 10 件の調査については、藤原地区とも協力しつつ、県、市からの要請に適時、適正に対応し多大な学術的成果を上げることができた。同時に、平城京の遺跡において効率的な発掘調査を実施し重要遺構の保存に寄与した。①は西大寺の中枢部である金堂院についてこれまでの研究成果を追認するとともに、多くの新たな知見を得ることができた。5 年度に続き今回も地元住民への説明会を実施したことで、西大寺関連遺跡の歴史的価値に関する地元住民の理解向上と遺跡保存の機運の醸成につながる成果を得ることができた。②③⑥は過去に断続的に調査した法華寺、薬師寺の遺跡であり、新たな知見を得て平城京における寺院の実態や変遷過程についての理解を一層深めることができた。⑧は採択された文化庁の令和 6 年度発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築に関する調査研究事業に基づき実験的な試みを実践し、発掘調査の効率化を図るとともに、将来の史跡指定に向けて必要な、同地の土地利用の変遷や木簡などの学術的な成果を得ることができた。また、新たな発掘調査技法の開発は、全国の遺跡調査にも大きく貢献するものである。以上の通り、非常に高く評価できると判断しＡと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城宮・京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、飛鳥地域の宮殿等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮・京跡及び飛鳥地域等の発掘調査	
都城発掘調査部（藤原）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、林正憲（考古第一研究室長）、若杉智宏、福嶋啓人（主任研究員）、谷澤亜里、岩永玲（研究員）、二村真司（アソシエイトフェロー）、竹内祥一朗（飛鳥資料館学芸室研究員）栗山雅夫（企画調整部写真室専門職員）	

【年度実績と成果】

①藤原宮外周帯、藤原京六条大路・左京七条二坊の発掘調査（飛鳥藤原第 216-1 次）：農業用倉庫建設に伴う発掘調査
調査地：奈良県橿原市別所町　調査期間：4 月 15 日～4 月 26 日　調査面積：32 ㎡（北区：16 ㎡、南区：16 ㎡）
調査成果：北区・南区で、東西方向の素掘溝を各 1 条確認した。既往の調査成果から見て、藤原宮六条大路の南北両側溝と考えられる。２条の溝の南北距離は 14.4m であり、六条大路の規模を確実に把握することができた。

②藤原宮内裏東官衙地区の発掘調査（飛鳥藤原第 216-5 次）：住宅建替に伴う発掘調査
調査地：奈良県橿原市高殿町　調査期間：11 月 25 日～12 月 2 日　調査面積：12 ㎡
調査成果：藤原宮内裏東官衙の西限区画塀に伴う南北素掘溝を検出した。1987 年に本調査区の北方で実施した調査でも検出しており、当該地区までそれが延びることを確認できた。

③石神遺跡東方の発掘調査（飛鳥藤原第 217 次）：学術発掘
調査地：奈良県明日香村飛鳥　調査期間：12 月 9 日～7 年 3 月 17 日　調査面積：297 ㎡
調査成果：既往の調査成果から、7 世紀後半から末の石神遺跡の東限を明確にする目的で調査区を設定した。その結果、調査区内で東西塀が北へ折れることを確認し、7 世紀後半から末における遺跡の東南隅の位置を明らかにすることができた。
また、調査期間中に、調査成果に関する記者発表（3 月 6 日）及び現地見学会（3 月 8 日）を開催し、619 名の参加を得た。また、地元自治会の協力を得て地元向け（明日香村）の説明会（3 月 7 日）を実施し、31 名の参加を得た。

年度計画評価	A

【評定理由】

藤原宮・京で実施した 2 件の発掘調査（①・②）は、想定位置に藤原宮・京の遺構を確認することができた。いずれも狭小な調査ではあったが、既往の調査成果を基に的確な調査区設定を行い、藤原宮・京の詳細な内容を把握する上で重要かつ基礎的な成果を着実に得ることができた。

石神遺跡の調査（③）では、7 世紀後半～末に設けられた区画塀の屈曲部を検出し、遺跡の東南隅を明確にすることができた。5 年度の発掘調査では 7 世紀前半の区画東南隅を確認したが、7 世紀後半には、それが東へ約 100m 移動し、遺跡の区画が東へ広がることが明確になった。これにより、7 世紀を通じた石神遺跡の構造や変遷が判明するとともに、これまで考えてきた遺跡の範囲よりも東方に遺構が展開することが確実となり、石神遺跡の構造に大きな示唆を与えるだけでなく、遺跡の保存を考える上でも重要な成果を得ることができた。

以上の調査成果は、律令国家形成期に我が国の中枢部に造営された遺跡の実態を示す重要な知見であり、今後の発掘調査や遺跡の保存に向けた重要な指針となる。また、石神遺跡の現地見学会（619 人が見学）等を通じて、遺跡の重要性の周知を図ったことは、今後の調査や遺跡の保護への理解を深めるためにも有益である。このように、古代国家形成期における重要遺跡の実態解明にかかわる貴重な成果が得られ、かつ将来の調査の発展性や遺跡の保護についても重要な意味をもつものであることから、評定をＡとした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・記者発表資料：1 件（ア）　・現地見学会資料：1 件（イ） ・現地見学会来場者数：619 人　・地元向け説明会来場者数：31 名 ・出土遺物：軒瓦等③3 点、丸・平瓦①2 箱②6 点③10 箱、土器①2 箱②1 箱③11 箱、木製品・鉄製品・石製品等①3 点③5 箱ほか ・記録作成数：遺構実測図①8 枚・②3 枚、③19 枚。写真①175 枚、②77 枚、③847 枚	定量評価 —

ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「石神遺跡東方の調査（飛鳥藤原第 217 次調査）記者発表資料」(3 月)
イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「石神遺跡東方の調査（飛鳥藤原第 217 次調査）現地見学会資料」(3 月)

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	6 年度の発掘調査において、過去の調査成果を踏まえ、効率的な調査によって、藤原宮・京及び石神遺跡の構造や変遷を把握する上で重要な知見を得た。とりわけ、石神遺跡の範囲が東方に大きく広がることを明らかにした点は、学術的に大きな意義があるだけでなく、遺跡の保存の観点からも、これまでの考え方に見直しを迫る成果である。以上の理由から、非常に高く評価できると判断し評定をＡとした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｲ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土品及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。奈良文化財研究所が収蔵する出土文化財の管理をより強化する。また、都城遺跡の廃都後や顕彰・保存・整備、社会的役割まで多角的に研究する。
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究	
都城発掘調査部（平城）・文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、箱崎和久（同部長）林正憲（同藤原地区考古第一研究室長）、和田一之輔（同平城地区考古第一研究室長）、丹羽崇史（同考古第二研究室長）、川畑純（同主任研究員）、浦蓉子（同考古第一研究室研究員）、田中龍一、我妻佑哉（以上同考古第二研究室研究員）、山本崇（文化遺産部歴史史料研究室長）、桑田訓也・山本祥隆（同主任研究員）、垣中健志（同歴史史料研究室研究員）、鈴木智大（同建造物遺構研究室長）、山崎有生（同建造物遺構研究室研究員）、小田裕樹（企画調整部主任研究員）、中村一郎（同写真室専門職員）、馬場基（埋蔵文化財センター長）	

【年度実績と成果】

・出土木簡の整理と公表（文化遺産部歴史史料研究室）

①西隆寺跡出土木簡 75 点が国の重要文化財の答申を受けた。

②平城京左京三条一坊二坪（第 658 次）及び海龍王寺旧境内（第 662 次）発掘調査出土木簡の整理と公表

・第 658 次調査出土木簡を迅速整理し、記者発表 1 回（7 月 2 日）、奈良国立博物館特別陳列「聖武天皇の大嘗祭木簡」・平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」へ出陳（41 点）と解説パンフレット作成（ア）、奈文研公開講演会（10 月 26 日）での講演（イ）、論文発表（ウ）、木簡学会（12 月 7・8 日於奈文研）での実物公開と検討、木簡に残存する紐の科学的分析を実施。

③仮保管中の木簡の維持管理、保存処理

・文化財保存活用基金を用いた水漬け木簡の水替作業（約 28 万点、8/19～9/13、3/3～3/14）、平城宮跡出土木簡・二条大路木簡の保存処理作業（133 点）の実施。

④西大寺弥勒金堂跡（第 655 次調査）出土木簡に関する研究成果の学会誌での公表（エ）。

・出土遺物の整理と研究（都城発掘調査部平城地区）

⑤平城京左京三条一坊二坪（第 650 次・658 次、4・5 年度実施）、6 年度（第 660～669 次）発掘調査の出土遺物の整理・分析。

⑥法華寺・海龍王寺旧境内（第 656 次）、法華寺旧境内（第 659 次）発掘調査の成果の『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』での公表（オ）。

⑦出土遺物の研究成果の発表（3 件、『奈良文化財研究所紀要 2024』）（カ）。

⑧『平城宮第一次大極殿院の復元研究』（3 月刊行）への執筆・校正協力。

⑨平城宮跡資料館秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」への企画、図録作成協力。

⑩『まぼろしの古代寺院を復元する 西大寺・西隆寺』同成社（7 年 6 月刊行予定）の執筆、編集、校正。

⑪竹中工務店、東京大学生産技術研究所と協定を締結、連携研究「AI 技術を活用した瓦紋様照合システムの開発」を実施。

年度計画評価	S

【評定理由】

①について、西隆寺は奈良時代の勅願寺であり、その出土木簡は、奈良時代末期の平城京における寺院造営に関係するものとして貴重との評価を受け、重要文化財の答申を受けた。指定に向けての調査や作業もさることながら、これまでの調査研究の成果が今回の指定につながった点が高く評価できる。

②は、第 658 次・662 次調査で取り上げた整理用コンテナ約 550 箱の木簡を含む土を 6 年度内に効率的に洗浄し、採取された木簡や削り屑等の遺物の整理を迅速に進め、得られた成果を各種の方法で公表したもの。第 658 次調査出土木簡は、聖武天皇の大嘗祭に関わるものであることが判明したことから、聖武天皇即位 1300 年に当たる 6 年度中に整理及び研究を迅速に進め、その成果を、記者発表、正倉院展の時期に合わせた奈良国立博物館と平城宮跡資料館で展示、10 月の当研究所公開講演会等で公開した。同時に、木簡学会での実物公開、木簡に残余する紐の科学分析を行い、その素材、製作方法などの新知見を得るなどの学術研究も実施した。大嘗祭木簡という重要な歴史史料に関して、迅速な整理・調査と成果の公表を図ったことは、これまで詳細が不明であった奈良時代の大嘗祭の実態解明に重要な手掛かりをもたらしたばかりでなく、今後の木簡研究をはじめとする奈文研における調査と成果の公表に関する重要な指標となった。

③④は過去に出土した木簡の維持管理や保存処理を進め木簡の恒久的保存管理に寄与したほか、出土木簡に関する情報を学会に公表して専門家の意見を問うた（ウ）。

⑤は発掘調査件数が増大するなか遺物整理を効率的に進め、7 年度の研究成果公表のための調査研究を実施した。

⑥は平城京における古代寺院の実態解明や変遷過程を明らかにし、成果の公表を適時に行うことができた。

⑦は平城京における中国との交易関係や平城京廃絶後の明治期における平城宮域の実態を解明し、出土遺物を図化する新たな技法を模索するなどの研究成果を公表し、今後の調査・研究に資する成果を公表した。

⑧は当研究所文化遺産部建造物遺構研究室が編集する報告書作成に協力し、瓦の復原研究についての執筆、校正を行った。

⑨は当研究所企画調整部展示公開活用研究室主催の展示に協力し、平城宮跡に関する研究成果を一般市民が理解できるよう工夫した。

⑩は 5 年度に実施した西大寺・西隆寺に関する 3 回の公開講演会の内容を都城発掘調査部創設 60 周年記念として一般向け書籍として出版するもので、学術研究の成果を世間に広く公表する有効な方法として実施した。

⑪は古代軒瓦研究の効率化と軒瓦の生産と流通に関する新たな研究方法の開拓を目的として実施した。
以上のとおり、②⑩⑪のように年度計画にない事業にも野心的に取り組み、とくに②は2つの部局の協力のもと迅速に実施したことにより、平城京の歴史を解明する極めて重要な歴史資料が全国の研究者や一般の方にも認知されたと考え、S評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】（参考値） 解説パンフレット作成（ア）講演会発表2件（イ）、論文等4件(ウ～カ)。 記者発表7月2日 13社参加、展示2回　計41点、公開講演会：参加者242名。	定量評価 —

（ア）「特別陳列　聖武天皇の大嘗祭木簡　解説シート」10月
（イ）奈良文化財研究所第131回公開講演会「奈良時代の大嘗祭－聖武天皇即位1300年を記念して」10月26日（土）於奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂、福嶋啓人「平城宮でみつかった奈良時代の大嘗宮遺構」、山本崇「大嘗祭木簡の語ること」
（ウ）山本崇「平城京跡で「大嘗祭」にまつわる木簡を発見―聖武天皇の皇位継承の儀式を解明する手がかりに」『歴史人』第188号、11月、桑田訓也「聖武天皇の大嘗祭に関わる木簡」『日本歴史』第916号、8月
（エ）山本祥隆「2023年出土の木簡 奈良西大寺弥勒金堂」『木簡研究』第46号、11月
（オ）「法華寺旧境内・海龍王寺旧境内の調査－第653・656次」・「法華寺旧境内の発掘調査－第659次」『奈良文化財研究所発掘調査報告2024』12月
（カ）丹羽崇史・陳彦如「平城京および周辺寺院出土長沙窯系陶瓷器の再整理」、今井晃樹・上椙英之「明治期の佐紀池築造に関する石碑」、川畑純・千葉駿介「機械学習と画像生成AIを活用した鉄器実測図の生成」『奈良文化財研究所紀要2024』8月

中期計画評価	S
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	6年度は、平城宮京及び古代日本の都城解明等を図るため継続して取り組んできた遺構・遺物の調査研究の成果を論文等の形で公表することができた。5年度の調査で出土した木簡には聖武天皇の大嘗祭に関わる情報が多岐に渡って記載されており、文献史料からもうかがい知れない貴重な事実を明らかにできることが判明した。この重要さを鑑み所内の2つの部局が協力することで、木簡の歴史的価値をいち早く世に公表するよう、急遽、様々な手段を講じて公開することとした。聖武天皇即位1300年に合わせて公表すべく、木簡の整理、研究を迅速に進めた点はこれまでにない取組であり大きな成果である。木簡以外の遺物の調査研究の成果も毎年刊行する『奈良文化財研究所紀要』や『奈良文化財研究所発掘調査報告』等の専門家向け媒体だけではなく、奈良国立博物館での正倉院展の時期に合わせた平城宮跡資料館における展示など、これまでとは異なる形を通して一般の方に研究成果や平城宮・京の歴史的意義を理解してもらえるよう工夫した。これらの活動は、古代日本の都城遺跡に関する調査研究の進展に寄与するだけなく、遺跡の保存や活用にも今後大きく貢献すると考える。また、6年度は研究所全体の組織改変によって研究員の配置も大きく変わったが、部局を超えて協力又は共同で事業を進めることにより、これまでになく迅速に研究成果を公表することができた。以上、次期中期計画を進める上でも重要な基盤を築くことができたことから、極めて高く評価できると考えS評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｲ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土品及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。奈良文化財研究所が収蔵する出土文化財の管理をより強化する。また、都城遺跡の廃都後や顕彰・保存・整備、社会的役割まで多角的に研究する。
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	
都城発掘調査部（藤原）・文化遺産部	○箱崎和久（都城発掘調査部長）、林正憲（考古第一研究室長）、森川実（考古第二研究室長）、山本崇（文化遺産部歴史史料研究室長）若杉智宏、福嶋啓人（主任研究員）、谷澤亜里、道上祥武、岩永玲（研究員）、二村真司（アソシエイトフェロー）、玉田芳英（特任研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室専門職員）	

【年度実績と成果】

① 飛鳥池工房遺跡出土品 643 点が、国の重要文化財指定の答申を受けた。指定の答申に当たっては、文化財としての価値付けを再整理及び再評価するため、1 点 1 点の状態確認調査を文化庁とともに計 4 回実施した。併せて、指定品管理の基礎となる台帳作成や指定品の写真撮影等を入念に行い、管理・保全体制の強化を図った。

② 石神遺跡第 1～4 次調査（1981～1985 年）の成果をまとめた『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ―石造物出土地の調査―』を刊行した。極めて複雑な遺構群や出土遺物の整理作業を踏まえ、遺構変遷を大幅に見直したほか、未公表であった土器や金属器・冶金関連遺物等を多数掲載した。

③ これまで 70 年近く継続してきた藤原宮・京の発掘調査（第 4～188 次）で出土した墨書土器・刻書土器 359 点（藤原宮出土 176 点、藤原京出土 183 点）について、釈文と写真に主な土器の実測図を添えて掲載した『飛鳥・藤原宮出土墨書土器集成Ⅰ』を刊行した。未公表資料を多数含み、これまで全容が不詳であった藤原地区の墨書土器・刻書土器の詳細を公表した。この中には、10 世紀末頃の仮名書き墨書土器の新資料が含まれ、仮名成立史上貴重な事例を提供した。

④ 5 年度（12～3 月）に実施した石神遺跡の発掘調査（第 214 次：石神第 1 次調査区の再発掘）で検出した遺構や出土遺物の整理作業を極めて短期間に進め、12 月刊行の『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』に掲載した。

⑤ 5 年度（5～8 月）に実施した日高山瓦窯の発掘調査（第 213 次）で検出した遺構や出土遺物の整理・分析を継続的に行った。併せて、1975 年や 1978 年に行った日高山瓦窯とその周辺の調査で出土した瓦の整理作業を進め『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』に掲載した。過年度調査を含む日高山瓦窯の調査成果については、継続的に作業を進めており『日高山瓦窯発掘調査報告』として 7 年度刊行予定。

⑥ 藤原京跡左京七条一坊出土の木簡、藤原京跡第 17 次調査（1975 年）出土の井戸枠・柱材、藤原宮跡第 23-5 次調査（1979 年）出土の木簡及び土器、川原寺第 119-5 次調査（2003 年）出土の土器の整理・分析作業を進め、その成果を『奈良文化財研究所紀要 2024』及び『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』で報告した。

年度計画評価	A

【評定理由】

『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ』は、石神遺跡初の正式報告書であり、古代飛鳥中枢域を考える上で不可欠の基礎的データを提供するとともに、遺跡の保護へつながる成果を公表できた点は、極めて高く評価できる。また、『飛鳥・藤原宮出土墨書土器集成Ⅰ』は、文書行政が本格的に始まった古代の政治的中枢である飛鳥藤原における資料の様相を、初めて具体的かつ網羅的に提示したもので、未公開のものを含む基礎的な資料を集成した点が評価できる。さらに、過年度の発掘調査成果について、短期間ながらも効率的かつ着実に整理作業を進め『奈文研発掘調査報告 2024』を公表することができた。

飛鳥池工房遺跡出土品については、律令国家形成期の国家的総合工房の操業内容を示し、その操業体系と当時の生産技術を考える上で極めて高い学術的な価値をもつとの評価を受け、重要文化財の指定を受けた。指定に向けての調査や作業もさることながら、これまでの調査研究の成果が今回の指定につながった点が高く評価できる。

このように、6 年度は出土遺物・検出遺構等の調査研究を着実に実施し、複数の報告書を刊行するとともに、出土品の重要文化財指定に結びつけることができた。以上の実績により、飛鳥藤原に存在する文化財の価値を広く社会に発信し、その保護を図る、又は保護への足がかりとなる優れた成果を提示できたと判断し、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	（参考値）・刊行物：3 件（ア・イ・ウ） ・論文等数：31 件（エ・オ・カ等）	―

ア 奈良文化財研究所『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ―石造物出土地の調査―』
イ 奈良文化財研究所『飛鳥藤原墨書土器集成』
ウ 奈良文化財研究所『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』
エ 道上祥武ほか「日高山瓦窯の調査－第 213 次」『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』
オ 福嶋啓人ほか「石神遺跡の調査－第 214 次」『奈良文化財研究所発掘調査報告 2024』
カ 谷澤亜里ほか「飛鳥池遺跡出土木製品の樹種」『奈文研論叢』第 5 号

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	藤原宮・京、飛鳥地域の飛鳥池工房遺跡及び石神遺跡についての調査研究を進め、中期計画を着実に遂行し、報告書を刊行するとともに、今後の成果公表に向けても作業を進めることができた。また、飛鳥池工房遺跡の調査研究は、出土品への国民の関心を広く集める重要文化財指定につながる成果を得た。これらのことから、非常に高く評価できると判断しA評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ウ

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ウ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土品を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○石橋茂登（学芸室長）、廣瀬覚（古墳壁画室長）、清野陽一（同主任研究員）、竹内祥一朗（同研究員）ほか３名	

【年度実績と成果】

○飛鳥資料館収蔵品のうち未整理の瓦等の資料整理、飛鳥寺出土品の調査を週１日程度継続して行った。これまでの成果を生かして『奈文研論叢５』へ研究ノート２本を投稿した。
○川原寺裏山遺跡出土塑像等について顔料・文様等を調査し、当研究所内での総合研究会にて進捗成果を報告した。
○韓国の古代寺院に関連する資料を調査し、情報を収集した。
○古墳壁画に関連する資料を調査し、情報を収集した。

飛鳥寺出土品の調査風景

年度計画評価	B

【評定理由】

国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、未整理資料等を継続的に調査、整理し、その成果を順次論考に取りまとめることができた。その中でも、古代寺院関連資料の調査は、我が国最初の本格的寺院として国家形成過程の解明に重要な資料である飛鳥寺塔心礎埋納品の検討にも生かすことができている。また、過年度より継続して行っている古墳壁画関連の情報収集と資料調査は、今後の飛鳥資料館での展示等への活用が期待できるものである。

以上、年度当初に予定していた調査研究を着実に進め、その結果を論文や研究会等で公表することができたことから、Ｂ評価とした。

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値）論文２本（ア・イ）	定量評価 ―

ア　「飛鳥寺塔跡出土舎利容器の調査（２）」『奈文研論叢５』７年３月
イ　「飛鳥寺塔跡出土札甲の調査」『奈文研論叢５』７年３月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	６年度においても、未整理資料の調査研究を継続し、その成果を着実に公表することができた。また、将来的にはその成果を生かした展示等の企画も期待できることから、評価をＢと判断した。７年度においても継続して調査研究及び成果の公表を行っていく。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｴ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｴ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び中国都城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所、河北師範大学歴史学院、および韓国・慶北大学校人文研究院との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	中国との共同研究	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、神野恵（企画調整部展示公開活用研究室長）、丹羽崇史（都城発掘調査部平城地区考古第二研究室長）、田中龍一（同部考古第三研究室研究員）、廣瀬覚（飛鳥資料館古墳壁画室長）、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)	

【年度実績と成果】

①　学術交流

奈文研研究員の派遣：7 年 3 月 12 日～17 日に浦蓉子、道上祥武、岩永玲、田中龍一、我妻佑哉を中国陝西省・河南省の瓦窯遺跡調査に派遣した。唐長安城含元殿瓦窯等にて調査を実施した。

②　これまでの遼寧省文物考古研究院・河南省文物考古研究院との共同研究で蓄積したデータの再整理を進めたほか、当研究所所蔵の中国陶磁器・唐三彩・奈良三彩等、関連資料の整理作業を進めた。成果の一部は『奈良文化財研究所紀要 2024』に公表した（ア）。また、7 年度に 6 年度の資料整理の成果を公表すべく、執筆や図表の作成等を行った。メール等を通じて中国側研究者との協議を継続して行った。

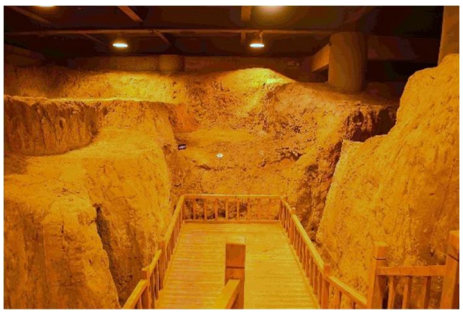

唐長安城含元殿瓦窯

年度計画評価	B

【評定理由】

先方の都合により中国からの研究者の来日はかなわなかったが、中国唐代の瓦窯遺跡についてのデータを事前に整理し、中国社会科学院考古研究所との協議を経て、実際に複数の瓦窯遺跡やその出土遺物の調査を行うことができた。この調査では、都城発掘調査部飛鳥藤原地区が 5 年度に実施した、日高山瓦窯遺跡の瓦窯構造の源流がどこにあるかを探求する上で非常に有効な情報を得ることができた。この成果については、現在作成中の発掘調査報告書に反映させる予定である。

そのほか、今後の研究計画、これまでの成果の整理とその公表に向けた準備等については、年度当初の計画どおり順調に実施した。最小限の人員で効率的に作業を進め、調査・研究の成果を広く発信できたと考える。このため、中国との学術交流を通じて、順調に古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与することができたことから、B評価とした。

【目標値】	**【実績値・参考値】**（参考値） 論文等数：1 件（ア） 学術交流（派遣）5 名、6 日間	定量評価 ―

（ア）丹羽崇史・陳彦如「平城宮・京出土長沙系陶瓷器の再整理」『奈良文化財研究所紀要 2024』8 月

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	中国における古代都城遺跡、生産遺跡及び出土品に関する調査研究並びに学術交流などの事業について、中国社会科学院考古研究所の研究者との共同研究は、事前にオンラインやメールによって協議を進め、特に瓦窯に関わる遺跡や出土遺物の調査を行うことができた。また、遼寧省文物考古研究院、河南省文物考古研究院については、海外交流ができない間の国内調査などの成果をまとめることができ、紀要への発表という形で公表することができた。加えて、オンラインでの協議により 7 年度以降の事業に向けた準備も入念に進めることができ、近い将来における本格的な学術交流の再開に向けた礎を形成することができたため、B判定とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｴ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｴ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び中国都城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所、河北師範大学歴史学院、および韓国・慶北大学校人文研究院との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	韓国との共同研究	
都城発掘調査部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○箱崎和久（都城発掘調査部長）、林正憲（同飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、庄田慎矢（企画調整部国際遺跡研究室長）、小田裕樹（同展示公開活用研究室主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

平成 11 年より実施している韓国国立文化遺産研究院との共同研究に関して、7 か年計画の 4 年目に当たる 6 年度は、以下の事業を実施した。

・発掘調査交流

韓国研究者の招聘：1 名（7 月 1 日～8 月 9 日、40 日間）

→　平城第 663 次調査（平城京左京二条二坊十五坪）での発掘調査等に参加

奈文研研究員の派遣：1 名（10 月 1 日～11 月 29 日、60 日間）

→　韓国・慶州の月城・東宮等の発掘調査等に参加

・日韓共同研究：日韓相互に派遣

韓国から招へい：①古墳チーム：3 名（7 年 3/10～14）　②伝統紙チーム：3 名（11/11～15）

③瓦チーム：2 名（10/21～25）　④都城チーム：2 名（9/30～10/4）

日本から派遣：①古墳チーム：3 名（10/21～25）　②食文化チーム：2 名（5/6～10）

③瓦チーム：3 名（8/5～9）　④官衙チーム：2 名（10/14～16）

日本の発掘現場での発掘調査交流
（中央：韓国研究者）

年度計画評価	B

【評定理由】

発掘調査交流においては、5 年度の日本側派遣期間が 1 か月のみであった反省を生かし、事前に調整を進めた結果、例年どおり 2 ヶ月の派遣が可能となり、韓国での人的交流や意見交換について、十分な期間を確保することができた。

日韓共同研究については、5 チームのうち 1 チームが韓国側の事情により交流中止となったものの、残り 4 チームは計画的に共同研究を実施し、今後の研究の進展と継続的な人的交流に期待できる結果となった。

4 年度までの 2 年間、新型コロナウイルスの影響により、発掘調査交流及び日韓共同研究の両事業ともに実施することができなかったが、5 年度に事業を再開し、6 年度も継続的に実施することができた。

以上のように、韓国との学術交流を通じて、順調に古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与することができたことから、B 評価とした。

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) 日本から韓国への派遣人数：計 11 名、計 78 日間 韓国からの招聘人数　　：計 11 名、計 60 日間	定量評価 —

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明を図るため、韓国国立文化遺産研究院との合意の下、共同で調査研究を進めている。4 年度までは新型コロナウイルスの影響のため実施できなかった発掘調査及び共同研究を介した人的交流について、6 年度も継続的に実施することができた。日韓相互の信頼関係を蓄積しつつ、学術成果を挙げるという目的を達成するために、計 7 ヵ年の計画で研究事業を継続的に実施し、最終年度である 8 年度には、研究成果を『日韓文化財論集 V』というかたちで公刊する予定である。 以上の理由により、中期計画どおりに進めることができたため、B 評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2133F

中期計画の項目	2-(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、文化庁、全国文化的景観地区連絡協議会、関係地方公共団体と連携して、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○惠谷浩子（景観研究室長）、竹内祥一朗（飛鳥資料館学芸室研究員）、小浦久子（景観研究室客員研究員）	

【年度実績と成果】

(1) シンポジウム等

・ 文化的景観研究集会（第 12 回）「風景を耕す、その悦び」を当研究所にて開催し、風景の捉え方に関する基礎的・学術的検討を行った。その際、研究者や行政担当者、地域づくり団体関係者等、141 名の参加を得た。また、文化庁と連携しながら研究集会の場でポスターセッションを開催し、21 題の応募を受けつつ、情報交換の場を提供した。

・ 文化的景観地区連絡協議会と連携し、北海道で開催された文化的景観地区連絡協議会平取大会でポスターセッションの掲示を行った。

・ 関係者間で議論する文化的景観研究会（第 3 回）を「田んぼの水利の推理の作法」というテーマの下開催し、14 名の多分野の研究者と日本各地の文化的景観における水利の仕組みの違いについて検討を進めた。

文化的景観研究集会

(2) 現地調査

・ 明日香村の歴史的風土、智頭の林業景観、平城宮跡及びその周辺に関する調査研究を実施し、地域特性の解明や調査手法の検討等を行った。

・ 受託研究として和束の茶業景観と天草市﨑津・今富の文化的景観の調査を行い、価値の見直し、文化的景観保存活用と景観計画による面的な保全方策等を検討した。

・ 令和 6 年能登半島地震と奥能登豪雨による被災を受けた石川県輪島市の重要文化的景観について、文化庁文化的景観部門との連携の下、現地での被災状況や聞き取り等の調査及び今後の支援の検討などを行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

6 年度は文化的景観の保護制度創設から 20 年目に当たるため、文化庁や文化的景観地区連絡協議会といった関係組織と積極的に連携を図ることで、文化的景観の取組の在り方を振り返るとともに、その普及に寄与することができた。特に、外部の研究者と協力して開催した第 12 回の文化的景観研究集会では、文化的景観の保護行政に直接関わる担当者や研究者だけでなく、広く風景を生かした地域づくりに関わる NPO などの組織や専門家、計 141 名の参加を得た。また、第 3 回の文化的景観研究会は他分野の専門家と一つのテーマについて議論することで、文化的景観の現在地と課題を掘り下げ、次の 10 年に向けて比較研究の重要性を改めて共有することができた。これらは今後の文化的景観の保護の取組に大きな意味をもつものとなったと評価できる。

現地調査では、明日香や平城といった地域での自主的なフィールドワークだけでなく、受託研究を受けて文化的景観の実際の保護行政に資する調査も積極的に実施した。また、地震と豪雨により被災した輪島市の重要文化的景観の支援も新規で実施してきた。これら現地調査から得られた情報や課題は、研究集会のテーマ設定や議論の内容にも反映させることができ、実務と学術の横断という文化財研究所でなければできない成果を上げることができたと評価できる。

以上、①分野を横断した議論と情報の共有による学術としての文化的景観の基礎作り、②文化的景観保護行政の現状理解と支援、③学術と保護行政の相互往復を進めることができ、成果発表も順調であることから、文化的景観に関する保存・活用及び研究の進展に寄与したと判断し、Ｂと判定する。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)　・論文等発表数　14 件（①）　・学会研究会等発表等　7 件（②） ・シンポジウム等の開催　3 件　・受託調査研究　2 件	—

① 惠谷浩子「風景を読み、生きるを考える －日本における文化的景観 20 年」『ランドスケープ研究』88 巻 1 号　ほか　11 件
② 惠谷浩子「智頭の山の暮らしと風景史 」智頭の林業景観シンポジウム　くらしと風土が育てる文化的景観 6 月 15 日　ほか 5 件

中期計画評価	B
中期計画記載事項	文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由	シンポジウム等の開催及び論文や学会での研究発表等により、当初の計画とおり研究を遂行し、保護行政・学術研究の深化に寄与した。事例研究は、受託研究も活用しながら様々な地域を比較することで、調査手法のみならず価値判断の視点の体系化を進めることができた。以上から、Ｂと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F ア

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
プロジェクト名称	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究	
埋蔵文化財センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○金田明大（上席研究員・遺跡調査技術研究室長）、村田泰輔（埋蔵文化財センター主任研究員）、馬場基（埋蔵文化財センター長）ほか9名	

【年度実績と成果】

○データベース作成を順調に進行した。また、作業の加速に向けたスキームの整理を行い、当研究所の文化財情報研究室との分担・協業体制を整備し、これまで着手できていなかった報告書からの語句抽出を実施した。

○発掘調査現場で検出される地震災害痕跡の記載として多く用いられる「地震」「断層」「液状化」「噴砂」のキーワード検索を進め、さらに、それらのうち実際に遺跡から災害痕跡を見出している事例の抽出作業を進めた（総検索数/調査実績に関わるキーワードヒット件数：131,972 件/717 件）。

○検索結果に基づく全国の遺跡出土地震災害痕跡データセットを構築し（41 都道府県 717 件）、6 年度末に「全国遺跡報告総覧」を通して公開を開始した。

○遺跡出土地震災害痕跡データセットを用いて報告書内の記述を自然言語処理で分析し、報告書中で明記されていない災害痕跡を抽出するための基礎研究を東京大学史料編纂所の協力によって開始した。

○他機関との共同作業でのデータ入力に関する技術的なめどを立てることができた。

年度計画評価	A

【評定理由】

文化財情報研究室の構築する「全国遺跡報告総覧」との連携を強化し、業務の効率化を実現した。また、大きな成果として、全国の遺跡出土地震災害痕跡データセットの構築を大幅に促進することができた点が上げられる。従来は、堆積土等からの情報抽出をメインにしていたため、精度は高いものの量的・面的広がりの点で課題があったが、今回の本データセットにより、全国の遺跡出土地震災害痕跡 1670 か所の「見える化」を進めることができた。さらに、データセットを起点に、報告書中に直接的な記述がない場合にも自然言語処理等によって災害痕跡を抽出するという新しい共同研究に着手することができた。これらの成果によって、地震による被災メカニズム解明といった地震研究に直接資するとともに、防災計画策定など幅広い活用が可能となり、さらに、データの加速度的な拡充の可能性をもたらすことができた。

以上の成果は、災害考古学という埋蔵文化財の新たな研究分野の深化に多大に寄与するものであり、大いに評価できることからＡとした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・研究発表等数：1 件（ア）	定量評価 —

ア：村田泰輔「弥生時代から古墳時代へ―山陰地域の自然の変化と景観の変遷－」 とっとり弥生の王国むきばんだ遺跡土曜講座、6 月 15 日

中期計画評価	A
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	地震災害痕跡を検出した全国の遺跡について、当研究所の有する「全国遺跡報告総覧」の全文検索機能を利用した全国の遺跡出土地震災害痕跡データセットの構築が大きく進み、全国の遺跡出土地震災害痕跡の「見える化」が進んだ点は、極めて高く評価できる。本データセットは、「全国遺跡報告総覧」を通して公開したことで今後の地震研究等に幅広く活用が見込まれ、さらに、本データセットを用いた地震災害痕跡に関わる記述的分析を東京大学史料編纂所と進めており、今後、地震による被災メカニズムの検証にも効果が期待される。以上の成果から、非常に高く評価できると考えＡとした。 7 年度は、火山噴火等の災害種類や災害痕跡種類の検索キーワードの拡張を進め、一層の発展を図る。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F ｲ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、馬場基（埋蔵文化財センター長）、林正憲（都城発掘調査部飛鳥・藤原地区考古第一研究室長）・小田裕樹（企画調整部主任研究員）、垣中健志（文化遺産部歴史史料研究室研究員）、道上祥武（都城発掘調査部飛鳥・藤原地区考古第二研究室研究員）、清野陽一（飛鳥資料館主任研究員）	

【年度実績と成果】

① 古代官衙・集落研究会特別研究集会「律令国家成立期の地域動態１－筑紫から大宰府へ－」
期　間：9 月 21 日（土）・22 日（日）
場　所：福岡市博物館講堂
形　式：対面式
発　表：10 件
参加者：93 名

② 第 28 回古代官衙・集落研究集会「古代集落の構造と変遷 5（古代集落を考える 5)」
期　間：12 月 21 日（土）・22 日（日）
場　所：奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂
形　式：対面・オンライン併用
発　表：5 件
参加者：153 名

第 28 回古代官衙・集落研究集会「古代集落の構造と変遷 5（古代集落を考える 5)」(12 月 21 日)

年度計画評価	A

【評定理由】

6 年度は研究集会を 2 回開催した。当初の計画では②の 1 回開催であったが、官衙遺跡が所在する現地において最新の調査・研究成果を踏まえた研究集会を開催して欲しいという要望に対応し、急遽、北部九州を対象とする特別研究集会を開催した。九州歴史資料館の要請に応じ福岡市博物館の協力を得て、当初予算の中で計画外の研究集会を実現させ、研究者 10 名の発表と 93 名の参加者を得て、幅広い成果の共有と討議を行うことができた。地方における研究会の開催は、遠方で普段は参加しにくい研究者に便宜をもたらすだけではなく、地元により関係の深いテーマを取り上げることにより、研究の進展と古代官衙・集落をはじめとした埋蔵文化財に関する研究者の増加に大いに貢献できる。今回の取り組みは、研究成果の普及公開活動を通じて多様な視点により研究発展につながるという側面から、今後の研究集会のあり方、また研究集会の継続性について考える上でも重要な試行であったと高く評価する。

近年、官衙・集落に関わる調査・研究の進展の著しい北部九州の地域において、西海道・筑紫国の成立と糟屋屯倉・那津官家・大宰府の成立前後の集落・官衙の様相を明らかにすることができ、学術的にも極めて有益な研究集会であった。②の第 28 回研究集会は年度計画どおり順当に実施した。事前に発表要旨集（ア）を発行し配布するとともに、5 件の発表及び討論会を行い、153 名の参加者を得た。また、5 年度の研究発表内容を報告書とした刊行した（イ)。

このように、2 回の研究集会開催は年度計画を大きく上回り極めて優れた社会的インパクトをあげ、埋蔵文化財に関する研究の深化に極めて重要な寄与をした。全国の官衙・集落に関する研究者や一般市民の要望に応えることができたことからＡ評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】(参考値) ・論文等数：14 件（イ・ウ） ・研究発表等数：15 件 ・報告書等刊行数 3 件（ア・イ・ウ） ・研究集会参加者数：93＋153 人（うちオンライン参加者 78 人） アンケート：回収 137 人（回収率 90%)、大変有意義 79 人、有意義 50 人、普通 6 人、あまり有意義ではない 3 人、有意義ではない 1 人	定量評価 —

（ア)『第 28 回古代官衙・集落研究集会古代集落の構造と変遷 5 報告資料集』12 月。
（イ)『第 27 回古代官衙・集落研究会報告書　古代集落の構造と変遷 4』12 月。
（ウ)『古代官衙・集落研究会特別研究集会　律令国家成立期の地域動態１』9 月。

中期計画評価	A

中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	当初の計画以上に研究集会を実施し報告書を刊行することができた。体系的な研究が遅れていた古代集落遺跡を全国規模でかつ集中的・連続的に議論することで、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得るとともに、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の向上及び研究成果の普及に貢献した。また、研究報告書等の刊行によって研究成果を公表した。当研究集会及び報告書は、全国の研究者及び埋蔵文化財担当職員等からの期待も大きい。そうした期待に応え、6 年度は北部九州を対象とする特別研究集会を開催した。当初予算の中で 2 回の研究集会を実現させることができた。2 回の研究集会の開催、報告書や要旨集を刊行することにより研究成果を例年以上に多くの研究者に公表することができたと考え、Ａと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F ｲ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、林正憲（同飛鳥・藤原地区考古第一研究室長）、川畑純（同平城地区主任研究員）、田中龍一（同平城地区考古第二研究室研究員）、道上祥武・岩永玲（同飛鳥・藤原地区考古第二研究室研究員）	

【年度実績と成果】

古代瓦研究会第 24 回シンポジウム「平安時代後期の軒瓦」

期　間：7 年 2 月 8 日（土）・9 日（日）
場　所：奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂
形　式：対面・オンライン（同時配信）の併用
報　告：9 件
概　要：川畑純・田中龍一（奈良文化財研究所）「南都の瓦」ほか、計 9 名の報告者が各地の「平安時代後期の軒瓦」について報告を行い、その地域的特徴と変遷過程、地域間の関係を明らかにすることができた。2 日目には発表者全員が参加した総合討議を実施した。そのほか、シンポジウムでは、発表内容にかかわる瓦を参加者が実見し、瓦の形状や文様、製作技法、各地における共通点や相違点について議論を行った。

古代瓦研究会第 24 回シンポジウム

刊行物：シンポジウムの発表内容をまとめた要旨集を刊行し、印刷本と PDF の形で参加者に配布した（ア）。
その他：会期中に幹事会を開催し 7 年度のシンポジウムのテーマと発表者について協議した。また、7 年度の報告書公刊に向けて編集等の作業を実施した。

年度計画評価	B

【評定理由】

シンポジウムの開催については、効率的に準備を進め、当初の計画どおり、順調に調査・研究の成果を共有できた。例年と同様に、会場で実施した対面式の様子を同時に web 配信することで、遠方の方や時間の都合のつかない方の参加の便宜を図り、多くの参加者を得た。本シンポジウムの開催により、全国の瓦研究者に対して当該時期の瓦研究の到達点を理解する有効な指針を示すことができた。また、平安時代後期の瓦研究の課題を明示することによって今後の古代瓦の研究を促進し、埋蔵文化財に関する研究の深化に順調に寄与できたことから、B 評価と判断した。

【目標値】	**【実績値・参考値】**（参考値） ・研究発表 9 件 ・報告書等刊行数 1 件（ア） ・研究集会参加者 計 130 人（会場 84 人、web 参加 46 人） ・アンケート：回収 43 人（回収率約 33%） 大変有意義 34 人、有意義 9 人、普通 0 人、あまり有意義ではない 0 人、有意義ではない 0 人	定量評価 —

（ア）『古代瓦研究会第 24 回シンポジウム「平安時代後期の軒瓦」発表要旨集』7 年 2 月 7 日

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	計画どおりシンポジウムを開催することができた。5 年度に引き続き平安時代瓦のシンポジウムを開催した。当該時期における全国各地の資料や最新の成果を公表でき、現時点における平安時代後期瓦研究の最前線を示すことができた。今後の平安時代瓦研究を推進する上で大きく貢献できたと考えている。過去 2 年度のシンポジウムと合わせて、全国の埋蔵文化財専門職員等が平安時代瓦の基礎的研究を参照するための基本情報及び最新の研究成果を提供するという当初の目的を達成することができた。以上からＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F ｲ-3

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ｲ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	出土文字資料の拠点的研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○山本崇（文化遺産部歴史史料研究室長）、桑田訓也・山本祥隆（同主任研究員）、垣中健志（同歴史史料研究室研究員）、中村一郎（企画調整部写真室専門職員）	

【年度実績と成果】

○出土文字資料の国際的研究の展開

中国社会科学院古代史研究所との共同研究を継続した。韓国慶北大学校との共同研究では、同大学校主催の国際学会にて研究発表を行った（7 年 1 月 7～9 日、韓国チェジュ）。台湾・中央研究院とデータベース維持のための連絡を行った。第 3 回韓中日木簡研究国際学術大会にて研究発表を行った（5 月 10～11 日、韓国ソウル）。その他、外国人研究者の見学を受け入れ意見交換を行った（11 月 7 日・中国 1 名、11 月 13 日・ロシア 2 名、7 年 1 月 20・21 日・ウクライナ 5 名）。

○全国出土文字資料の調査と情報収集

6 年度に出土した福島市西久保遺跡・山口市周防鋳銭司跡出土木簡の釈読に協力したほか、科学研究費補助金も充当して丹波丹後の木簡・墨書土器等の悉皆調査を実施した。5～6 年度を中心として、全国の木簡出土事例を収集した。また、収集した事例のうち 5 年度までに収集した情報について木簡学会と協力して『木簡研究』46 号（11 月）に掲載した。さらに、6 年度に新規に収集した情報を木簡学会第 46 回研究集会（12 月 7・8 日）にて報告した。

○木簡関連データベースの拡充と木簡画像の公開

木簡庫 DB を中心とする木簡関連 DB 用のデータを作成し、データを拡充した。木簡の iiif 画像の公開を促進するため、木簡庫 DB のシステム改修を行った。文化財活用センターと協力して e 国宝、Colbase にて画像公開を進めた。5 年度に採択された日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」の拠点機関として、これらの文化財情報資源の拡充を加速するとともに、「人文学・社会科学総合データカタログ（JD-Cat)」と連携しての公開を行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

①日・中・韓 3 国における共通する研究課題による国際シンポジウムで議論を深めるなど、海外機関との共同研究を、順調に実施することができた。
②日本国内の出土文字資料について、6 年の新出土木簡の釈読に協力したほか、各地の発掘調査機関が所蔵する、過年度に全国各地で出土した文字資料の再整理等（14 機関、約 250 点。）に、科学研究費も充当して精力的に協力した。木簡学会と協力して木簡出土情報の収集・公表に努め、学界に貢献・寄与することができた。
③木簡関連データベースの情報を、継続的に入力・公開することができた。
④木簡の高精細画像のオープンデータでの公開を進めることができた。
⑤人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の拠点機関として、情報蓄積を加速し、公開の準備を進めた。
以上、日本における出土文字資料のナショナルセンターとして、東アジアをはじめとする世界との共同研究や国内での拠点機能を着実に果たすことができた。6 年出土資料に迅速に対応して調査助言を行っていること、国内での出土文字資料調査件数や成果発表も順調であり、埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与していることから、Ｂと評定する。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 論文 3 件、学会支援 1 件、研究報告 3 件（うち国際学会 2 件)、招待講演 4 件、木簡庫データベース新規データ 178 件、Colbase 新規公開画像 144 件 (540 画像)、JD-Cat 新規連携データ 28,958 件	―

ア）国際学会報告・山本祥隆「木簡からみる日本古代の下級官人（予察）−休暇・習書・削屑」、桑田訓也「古代日本の呪符木簡」

中期計画評価	B
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	6 年度は、計画どおり順調に事業を進めることができた。また、日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」の拠点機関として、出土文字資料に関する国内中心拠点としての役割を更に強化することができた。以上から、Ｂと評定する。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2135F

中期計画の項目	2-(1)-③-5)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-5)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 5)水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存及び活用に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究	
水中遺跡プロジェクトチーム	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○加藤真二（副所長）、清野孝之（企画調整部長）、金田明大（埋蔵文化財センター上席研究員）、林正憲（都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）考古第三研究室長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室長）、国武貞克（水中遺跡プロジェクトチーム主任研究員）、川畑純（都城発掘調査部（平城地区）主任研究員）、柳田明進（埋蔵文化財センター主任研究員）	

【年度実績と成果】

文化庁からの受託事業「我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存及び活用に関する調査研究」

（１）長崎県松浦市鷹島海底遺跡において、潮流が少なく海水が濁りやすい環境下でも海底の掘削作業を効率的に行う技術として､5 年度有効性を確認した水中スクーターの水流を利用する手法や、水中ドレッジにより土砂を吸引する手法に更なる検討を加え、潮流の変化に合わせ水中スクーターの高さや角度を調節するといった工夫を行うことにより､5 年度の実績に改良を加え､一層作業効率が上がることを確認した。また潜水士に水中カメラと水中電話を装着し、船上で潜水士の手元を確認しつつ作業指示を行いながら精密で高精度な発掘作業を実施する方法を試みてその有効性を確認した。

モニターで作業を確認しながら潜水士に指示する様子

（２）鷹島海底遺跡において、濁りが発生して視界不良の環境下でも安全に発掘調査を実施する手法の検討を行った。5 年度に有効性を確認していた安全ロープやガイドロープの設置距離を、更に潜水士の移動経路に沿って延ばすとともに、5 年度に行った水中スピーカーを通した船上からの単方向的な連絡手法に加え、6 年度は潜水士に水中電話を装着することによって双方向に意思疎通できる手法を採用した結果、安全性を一層高め、より効果的な発掘手法を開発することができた。

（３）現地保存された元寇船の保存環境のモニタリングの一環として埋戻しに用いた土中の溶存酸素濃度等の計測を行った。

（４）北海道江差町開陽丸遺跡において、海底に現地保存されている船材の遺存状態に関する 5 年度の調査結果に基づき、生物活動の抑制と酸素濃度の低下のために、銅網を除去して船体を一旦露出させて記録を作成し、その後酸素不透過シートと砂による被覆作業を行った。そのための効率的な作業工程を精査して実施し、これまでの現地モニタリングにより採取したデータに基づき、より万全に船体を現地保存するための手法を確立することができた。

（５）開陽丸記念館に展示されている開陽丸遺跡出土資料の劣化状態とその要因を検討するため、開陽丸記念館の温熱環境及び大気中の湿度についての調査を実施するとともに、展示資料及びその析出物の材質分析を実施した。5 年度の調査結果から、高湿度な展示室の大気中の水分が資料中に残存する塩化物や硫化物と結合することにより劣化の原因となることが分かったため、展示室の高湿度環境を改善するための大気の温湿度管理手法を検討した。

（６）鷹島海底遺跡、開陽丸遺跡での調査の際に、周辺自治体の文化財担当職員の調査参加、技術交流を図る（鷹 12 名、開 6 名参加）とともに、地域住民向けの講演会開催（鷹 80 名、開 30 名参加）や動画配信（鷹 2 回、開 1 回）により調査成果の公開普及を図るなど、地方公共団体及び地域住民に対する水中遺跡の保護意識の浸透、水中遺跡への興味喚起も積極的に進めた。

年度計画評価	A

【評定理由】

5 年度から開始された文化庁による水中遺跡保護に関するパイロット事業の枠組みの中で、水中遺跡の調査手法の検討や水中文化遺産の保存に関する新たな研究を開始し、國學院大学、松浦市及び江差町との連携をさらに発展させることで、効率的に研究成果を蓄積した。長年の調査実績がある鷹島海底遺跡と開陽丸遺跡を主な調査地とすることで、水中遺跡における調査・保存・活用における主要な課題を抽出し、その解決に向けて取り組むことができた。その結果、水中遺跡の発掘調査の高度化に関する研究、沈没船の現地保存法の確立のための研究、海揚がり品（海中からの出土遺物）の博物館環境下での劣化要因に関する研究のそれぞれについて、高いレベルでの研究成果が得られており、水中文化遺産の保護に資する研究を包括的に進めることができた。また、鷹島海底遺跡、開陽丸遺跡での調査の際に、周辺自治体の文化財担当職員の調査参加、技術交流を図るとともに、地域住民向けの講演会開催や動画配信により調査成果の公開普及を図るなど、地方公共団体及び地域住民に対する水中遺跡の保護意識の浸透、水中遺跡への興味喚起も積極的に進めた。以上のように、水中文化遺産保護に関わる研究成果の蓄積と国内関係機関及び地域住民への普及が大きく進んだことから、当初の計画を大いに上回る成果を上げたものと判断し、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	（参考値）出版物 2 件　　口頭発表 3 件 ・清野孝之ほか「令和 5 年度水中遺跡調査研究事業の成果」『奈良文化財研究所紀要 2024』国立文化財機構奈良文化財研究所 1-3 頁 8 月 28 日 ・Yanagida A. et al 2024 ‘What kind of corrosion products are “black spots”? —Effects of reduced sulfur compounds on corrosion of bronze artefacts’ *Journal of Cultural Heritage* 68 pp307-315 ・柳田明進ほか　2024「海底遺跡出土鋳造鉄製遺物の埋蔵時の腐食と発掘後の劣化現象	―

	の検討」日本文化財科学会第 41 回大会　7 月 28 日 ・柳田明進　2024　「銅製文化財の劣化を引き起こす Black Spots とは何か？」 KEK 文理融合シンポジウム、11 月 2 日 ・Кунитаке С. 2025 ‘Раскопки руин средневекового кораблекрушения в Японии’ Ежегодной Конференции «История и культура Японии»; Институт классического Востока и античности НИУ ВШЭ　7 年 2 月 17 日 ・報道 6 回	

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 　国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。
評定理由	6 年度は、水中遺跡のより高精度な発掘方法、埋め戻しによる沈没船保存手法の確立、海揚り品に特有な劣化メカニズムの検討とその要因について検討及び適切な展示環境の整備手法の検討を進めた。特に、水中遺産パイロット事業が開始する中で、松浦市と江差町と連携して事業を遂行し、水中遺跡の保護に資する情報を効率的に取得することができた。これまで以上に研究の進展が見られ、今後の水中遺跡保護の推進に大きく寄与する結果が得られていることから、Aと評価した。